

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●生涯学習活動が市民の主体的意思に基づいて行われるものであるため、任意の取組に参加(参画)した人数を図る指標は適切であると言えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●生涯学習推進事業は講師派遣などを通じ市民に対して学習機会を提供し、生涯学習支援事業は、地域の団体が自ら行う生涯学習活動に対して支援を行うものであり、施策を構成している事務事業については妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の 実施する 改善策	●地域コミュニティ推進に向け関係部局や団体等と連携し、市民への学習機会の提供に努めます。●英語で交わるまちSA SEBOプロジェクトにおける全市民を対象とした英語を通じた外国人や文化への関心及び英語学習の意欲を喚起する「英語シャワー」事業の開設に努めます。
次年度に 実施する 改善策	●関係部局と連携しながら、効果的かつ効率的な展開を具体的に検討します。
中期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善策	●市民の学習環境の充実を図るとともに、行政サービスの効率的な展開を行い市民の主体的な学習活動の支援を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●活動主体である市民の機能的かつ効果的な活動の拡大が見込まれます。	

平成29年度 施策評価シート  
 平成28年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成29年5月31日
責任者(部局長名)	西本真也		

施策コード	4-4-2	施策名	拠点施設による生涯学習の推進	施策の方向性	地区公民館の機能充実 図書館の機能充実 科学分野の学習機会の提供
基本目標	4	心豊かな人を育むまち			
政策	4-4	生涯学習のまちづくり			
総合計画 中期基本計画	113	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
施設利用者数	人	1,437,769	1,478,000	1,435,592	1,490,000	97.13
主催講座参加者数	人	-	31,000	30,745	32,000	99.18
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●図書館は、平成28年度に開館日数を増やし利用者の利便性向上を図りました。少年科学館ともに予定通りの開館日数を開所しました。●公民館整備では、相浦地区公民館建替えについて、平成30年度春の供用開始を目指し、工事の進捗に努めました。また、吉井地区公民館について、平成31年度の供用開始を目指し、基本設計業務に着手しました。
現状と課題	●知識の向上や生きがいづくり、自己実現やライフワークの一環として生涯学習に対するニーズが拡大しています。●生涯学習の拠点として、その目的別に図書館、少年科学館、地区公民館等を設置し、市民の多様化する学びのニーズに応える事業展開を推進する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●生涯学習施設での事業展開は、市民の「生涯学習」に対する意識の違いや地域性により差が生じやすい状況があります。●基本的に一定レベルの学習機会を提供する必要があることから、施設の役割や管理基準の明確化・平準化とともに、事業を担当する職員の資質向上により活動内容のさらなる充実が必要となっています。●このような環境整備のためには、市教育振興基本計画、市生涯学習推進計画を基本として体系的・計画的に実施しなければなりません。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度 目標値(上段)	単位	事務事業 評価	成果の 方向性	重点 化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		28年度予算額	28年度決算額					
01	☆ 少年科学館事業	指標	科学館事業への参加者数	54,000	人	1	維持	-
			35,912	35,106				
				64,308				
02	☆ 図書館運営事業	指標	年間利用者数	352,300	人	1	維持	-
			257,028	255,117				
				333,722				
03	★★ 地区公民館管理運営事業	指標	施設利用者数	1,054,500	人	1	維持	-
			531,728	510,515				
				1,019,233				
04	★ 地区公民館活性化事業	指標	主催講座参加者数	31,000	人	1	維持	○
			45,018	43,856				
				30,745				
05	総合教育センター事業	指標	総合教育センター年間利用者数	116,000	人	1	維持	-
			51,596	49,998				
				122,862				
06	☆ 吉井地区複合施設整備事業	指標	事業実施率	3.7	%	2	維持	○
			45,245	5,228				
				0.04				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			966,527	899,820				

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●図書館、少年科学館、地区公民館の施設利用者数の合計を成果指標としています。●近年は各施設の取組等により微増傾向にあり、今後とも学びの「場」と「機会」の充実に努める必要があると考えています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策を構成している事務事業は、いずれもが生涯学習の推進を目指して拠点施設の運営を行っているものであり、事務事業の構成として妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●一例ですが、現在、相浦地区において公共施設の再編整備に関する事業を推進しており(事務事業としては「地区公民館建設」ではなく、総合計画の基本目標7「快適な生活と交流をささえるまち」の体系において推進)、地元住民などによる利用者提案委員会からの意見をいただきながら基本設計を進めてきました。この方法を探ることにより、地元住民の新施設に対する期待感を高めるだけでなく、供用後の維持管理面でも役立つことは確実であり、今後の施設整備においても踏襲していきたいと考えています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【地区公民館活性化事業】</p> <p>●「生涯学習のまちづくり」のため、拠点施設の計画的な整備や、多様化するニーズに応じた生涯学習環境の充実は、重要であることによるものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	●相浦地区の公共施設再整備において、平成30年度春の供用開始に間に合うよう、建物の建設工事等を行います。●吉井地区の公共施設再編整備において、地元の意見を踏まえながら建物の実施設計を行います。●少年科学館の開館日数を維持し、実施内容を検討します。
次年度に実施する改善策	●相浦地区の公共施設再整備において、地区公民館を含む建物を供用開始します。●吉井地区の公共施設再整備において、建物の建設工事に着手します。●図書館の開館時間の延長の効果等について検討します。●少年科学館の開館日数を維持し、実施内容を検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●相浦及び吉井地区の公共施設再整備において、地区公民館を含む建物を供用します。●図書館の開館時間延長等に関する検証を行うと共に、施設の管理運営の在り方についても検討します。●少年科学館の開館日数を維持し、実施内容を検討します。●公民館の建替え等については施設の長寿命化と効率化を図るため、全庁的な施設再編と整備の方向性を鑑みながら検討を行っていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●生涯学習実践の場となる施設の整備や運営が充実することにより、成果指標(施設利用者数)の向上に貢献します。	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価レポート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成29年5月31日
責任者(部局長名)	西本真也		

施策コード	4-4-3	施策名	徳育の推進	施策の方向性	徳育推進体制の構築と情報発信による普及・啓発 「一徳運動」の取組みと市民運動としての展開
総合位置計画	基本目標 4	心豊かな人を育むまち			
総合位置計画	政策 4-4	生涯学習のまちづくり			
総合位置計画	総合計画 114	後期基本計画	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
一徳運動に取り組んでいる地域団体の数	団体	-	330	297	370	90
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●佐世保徳育推進会議を核として、徳育推進フォーラムの開催、徳育推進ロゴグッズの配布、徳育新聞などの発行により広く市民に対して徳育について広報啓発を行いました。●また、引き続き一徳運動への取組についても啓発を行いました。
現状と課題	●学校や幼稚園等では一徳運動への取組みが行われておりますが、大人に対する周知がまだ十分とは言えない状況にあります。
今後の取組み	1. 計画通り ●引き続き佐世保徳育推進会議への支援を行うとともに、徳育推進会議と連携の下、大人を中心として市民に対する周知に努めてまいります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

扶番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	平成30年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 徳育推進事業	指標	一徳運動に取り組んでいる地域団体の数	330	団体	2	維持	-
		13,798	13,797	297				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				13,798				13,797

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本事業の柱と位置付けている「一徳運動」への取組団体数を成果指標としているところですが、町内組織などへの啓発が十分とは言えない状況にあります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●町内組織へ一徳運動の取組を促すため、町内代表者等広く徳育の啓発活動を行います。
次年度実施する改善策	●佐世保徳育推進会議の組織のありかたについて検討します。また、徳育推進カレンダーについては、その効果を計りながら、他部局との協働の可能性や活用方法の啓発等について検討していく必要があります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●徳育の組織的な広がりを図っていくために、関連するNPO法人などの連携について検討します。●徳育推進の主体となる組織体制の在り方や自主財源確保策等についての検討を行います。●全市民への一層の徳育浸透のための有効な広報手段等の検討を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●徳育推進会議の組織の見直しや財源確保などにより、組織力強化が図られます。徳育を推進するNPO法人との協働事業により効果的な徳育の推進が期待できます。	

平成29年度 施策評価シロ（主要な施策の成果報告書）

担当部局	教育委員会	作成日	平成29年9月11日
責任者(部局長名)	西本 真也		
施策コード	4-5-1		
施策名	スポーツ機会の充実		総合型地域スポーツクラブの普及・支援 スポーツ大会の推進 地域におけるスポーツ活動の活性化
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	
政策	4-5	スポーツに親しめる環境づくり	
総合計画 後期基本計画	118	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
総合型地域スポーツクラブ会員数	人	1,524	2,050	2,048	2,100	99.90
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	教育委員会表彰を行いました。ニュースポーツ普及講習会を実施しました。市内に設立された9つの総合型地域スポーツクラブの広報活動の支援を行いました。小柳賞佐世保シティロードレース・長崎せちばるロードレース、させば鹿町町パールマラソンの開催を支援しました。スポーツ少年団活動の支援をしました。
現状と課題	総合型地域スポーツクラブの運営は、各クラブによって主体的に行われていますが、経営が厳しいクラブもあります。市民の利用を促進する必要があります。少子化の影響によりスポーツ少年団団員の加入者数を増やすことが難しい状況となっています。スポーツ大会推進事業については各大会運営費の支援を継続します。ニュースポーツ普及講習会の認知度を高めるとともにスポーツ推進委員の資質の向上が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り 総合型地域スポーツクラブの会員増や定着に向けて、広報活動の支援を行います。地域スポーツの活性化のため、学校や町内会等のニーズに応じた「ニュースポーツ普及講習会」などの開催を積極的に行います。市民体育祭や各ロードレース大会の参加者、スポーツ少年団数が増加するよう、各種団体と連携の上事業を実施していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	スポーツ行政一般管理事業	指標	教育委員会表彰受賞者数	170	団体・人	1		
			41,948	41,399				
				161				
02	地域スポーツ活動活性化事業	指標	ニュースポーツ普及講習会の参加者数	1,500	人	1		
			7,003	5,793				
				1,406				
03	☆ 総合型地域スポーツクラブ支援事業	指標	総合型地域スポーツクラブ会員数	2,050	人	1		
			2,916	2,767				
				2,048				
04	スポーツ大会推進事業	指標	各種スポーツ大会参加者数	13,350	人	2		
			15,340	15,329				
				12,016				
05	スポーツ少年団事業	指標	スポーツ少年団登録団数	24	団	2		
			1,138	1,107				
				21				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			68,345	66,395				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>総合型地域スポーツクラブの会員数の増が安定経営につながるので妥当と考えます。さらなる会員数増に向けた広報活動支援等が必要と考えられます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ここに記載すること】</p> <p>施策の方向性としては、総合型地域スポーツクラブの普及・支援、スポーツ大会の推進、地域におけるスポーツ活動の活性化と3つの方向性となっていますが、生涯スポーツの推進がその共通事項と考えられることから、事務事業を統合していくことも検討すべきと考えられます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>クラブ設立後の運営は各クラブの自主運営で行い、各クラブの連絡調整を連合会が行うので妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施改 善策	-
次年度 実施改 善策	-
中期的 (概ね3～5年) 実施改 善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
-	

平成29年度 施策評価シート  
 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成29年5月30日
責任者(部局長名)	西本真也		

施策コード	4-5-2	施策名	学校体育の推進	施策の方向性	小・中学校体育大会の開催 教職員の体育指導・技術の向上
総合位置づけ	基本目標 4	心豊かな人を育むまち			
	政策 4-5	スポーツに親しめる環境づくり			
総合計画 後期基本計画	119	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
小学校の体力測定値	%	70.4	75	68.7	75	91.6
中学校の体力測定値	%	80.6	80以上	80.8	80以上	101

(振り返り)実施した内容	小学校体育の推進のため、小学校6年生を対象とした小学校体育大会を開催しました。また、中学校体育の推進のため中学校体育大会の開催、運動部活動への補助、外部指導者に対する補助を行いました。さらに発達段階に応じた適切な指導ができるよう、教職員を対象とした実技指導研修を開催しました。
現状と課題	中学生は目標を達成しましたが、小学生は目標を下回りました。ただし、小学校体育大会開催後に行う満足度調査では92.1%が楽しかったと回答しており、生涯に亘って運動に親しむ基礎を培うことに貢献しました。
今後の取組み	1. 計画通り 既存の目標値は体力に視点を置いたものです。しかしながら、義務教育における学校体育の真の目的は、発達段階に応じた適切な指導を行うことにより、生涯に亘って運動に親しむことができるようにすることであるため、体力値の向上を目指すことはもちろんですが、身体を動かすことが好きだという児童生徒を育てていく取組を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 小学校体育推進事業	指標	小学校体育大会参加児童の満足度	100	% 1	維持	-	
		7,359	7,445	92.1				
02	☆ 学校体育実技指導研修事業	指標	研修会参加職員の満足度	100	% 1	維持	○	
		1,403	1,367	97				
03	☆ 中学校体育推進事業	指標	運動部活動加入率	73	% 1	維持	-	
		46,270	44,321	69.3				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				55,032				53,133

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>成果指標は「新体力テスト」における総合評価A(優れている)からE(劣っている)のうち、AからC(普通)の児童生徒の割合で測ることとしています。今後、社会体育の加入状況と体力値の結果なども踏まえ、研究し取り組むことも行います。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>小学校体育の推進、中学校体育の推進、指導者の資質向上という3本の柱で構成されており、義務教育の範疇で必要な項目が網羅されており妥当です。義務教育における学校体育の役割である、生涯に亘って運動に親しむ素養を育てることで、さらに上位の政策の目的達成に貢献できます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>義務教育を受ける児童生徒、教職員を対象とした取組であり、実施主体は適正です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>学校体育の目標は、生涯に亘る運動に親しみ興味関心を高め、資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てることであり、そのためにはまず教職員の指導技術の向上が重要になります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	魅力ある運動部活動の継続やより満足度の高い小学校大会運営、体育実技指導を行う教職員の資質向上を行うため、全国体力・運動能力調査の結果なども踏まえ、事務事業の展開を検討します。
次年度実施する改善策	小学生の体力が低く、コミュニケーション能力のみでなく、体力を高めるための取組みを模索中です。中学校部活動においては、外部指導者をより多く必要とする傾向が強まっていますが、予算の関係でも課題となっており、より多くの指導者確保を目指します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	国においてスポーツ庁が創設され、オリンピック教育の普及が必要だと意見も出ています。学校体育を取り巻く環境が変化の中で国の取り組み状況を注視していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
佐世保市教育方針に示す、新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心をはぐくむために大きく貢献することになります。	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成29年9月11日
責任者(部局長名)	西本 真也		
施策コード	4-5-3		
施策名	競技スポーツの振興		団体・個人の競技力の向上
数 の 位 置 計 画 け 基本目標 政策 総合計画 後期基本計画	4	心豊かな人を育むまち	
	4-5	スポーツに親しめる環境づくり	
	120	ページ	
施策の方向性			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
体育協会加盟競技の競技人口	人	24,375	24,000	22,260	24,000	92.75
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	*	-

(振り返り) 実施した内容	スポーツ団体の競技力の向上をめざし、(公財)佐世保市体育協会(以下「体育協会」という)を通じて、各競技団体へ活動支援を行いました。ジュニア層の競技力向上のため、各種スポーツ大会開催の支援を行いました。九州大会、全国大会、国際大会に出場する選手・団体に対して派遣補助を行いました。体育協会の運営を支援しました。
現状と課題	ジュニア層の競技力向上については、長崎国体終了後においても一過性のものとせず、継続が必要です。体育協会運営補助については、補助金等見直しガイドラインに基づき適正化に努めます。29年度予算についても一部見直しを行いました。
今後の取組み	2. 進め方の改善 今後も体育協会の運営にかかる補助対象経費などの審査を行い、補助金の見直しを引き続き行っていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	平成30年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ ジュニアスポーツ推進事業	指標	小・中学生の九州大会・全国大会等入賞者(団体)数	18	団体・人	1		
			7,133 6,141	20				
02	体育スポーツ振興補助事業	指標	国際・全国・九州大会派遣補助金交付延べ人数	1,100	人	1		
			11,751 11,033	1,008				
03	体育協会運営補助事業	指標	体育協会登録者数	16,900	人	2		
			33,762 33,235	16,762				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			52,646 50,409					

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>体育協会加盟競技の競技人口は、少子高齢化の影響により、減少しています。また、九州大会・全国大会等の入賞者数については、年によって増減があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>団体・個人の競技力向上を施策の方向性としていますが、事務事業を統合していくことも検討すべきと考えられます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>体育協会は、本市スポーツの普及・振興・競技力向上等を目的として設立された団体であり、本市のスポーツの振興を考えると協力は不可欠です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	体育協会運営補助事業について、補助対象経費の精査を行うとともに、補助金見直し協議を体育協会と実施します。
次年度に実施する改善策	体育協会運営補助事業の補助金見直し後の財団運営について、適正に運営されているかを確認していきます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	体育協会運営補助事業の補助金の適正化については、継続的に見直しを行っていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
体育協会運営補助事業の補助金見直しにより、市の財政負担が軽減されます。	

平成28年度実施事業 平成29年度 (主要な施策の成果報告書) 施策評価シート

担当部局	教育委員会	作成日	平成29年8月28日
責任者(部局長名)	西本 真也		

施策コード	4-5-4	施策名	スポーツ施設の充実	施策の方向性	スポーツ施設の計画的な整備 スポーツ施設の利用促進
級の位置	基本目標 4	心豊かな人を育むまち			
計画	政策 4-5	スポーツに親しめる環境づくり			
画	総合計画 121	ページ			
	後期基本計画				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
施設の年間利用者数(市内体育施設)	人	1,084,596	1,178,000	1,134,192	1,178,000	96.28
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	体育施設運営事業として、総合グラウンド・体育文化館等の指定管理者施設と世知原地区・吉井地区体育施設等の市直営施設等の施設運営を実施しました。体育施設整備では、総合グラウンド野球場の照明設備や温水プール屋根防水・外壁等の改修工事を行いました。受益者負担の適正化指針に基づき体育施設の使用料の見直しを行いました。
現状と課題	体育施設運営事業では、現在の指定管理者制度に基づく施設運営と市直営での施設運営、地元自治会による施設運営等を行っており、限られた財源の中での今後の施設運営方法の見直しや全庁的な受益者負担の見直しによる施設利用料金の見直しが挙げられます。また、施設整備においては、多くが築30年以上の老朽した施設となっており、計画的な施設改修が必要となっています。
今後の取組み	2.進め方の改善 今後も効率的な管理運営方法の検討を行います。また、施設再編整備推進室において進められている全庁的な公共施設の適正配置計画との連携を踏まえ、大規模な施設の改修計画について再検討を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

扶番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	体育施設運営事業	指標	施設利用者数	1,178,000	人	3	維持	○
		336,144	331,321	1,134,192				
02	☆ 体育施設整備事業	指標	-	-	-	1	維持	○
		168,082	150,085	-				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		504,226	481,406					

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>単年度の目標値は概ね達成できました。今後大会の誘致などを行い目標達成を目指します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>施設利用者数の成果指標を達成するために、施設の適切な運営を行う「体育施設運営事業」と計画的な施設改修を行う「体育施設整備」の2事務事業としていることについては、問題なしと判断されます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>スポーツ施設の維持管理については、指定管理者施設と市直営施設、地元自治会管理の施設等があります。施設利用者と接する機会が非常に多い指定管理者施設においては、指定管理者が施設の管理、運営に民間等のノウハウを導入することで行政の取り組み以上にきめ細やかな対応が可能となることから、施設運営については行政と指定管理者での役割分担に問題はないものと考えられます。</p>

◆改善提案◆

<p>表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由。</p> <p>【体育施設運営事業】 【体育施設整備事業】 多くのスポーツ施設が築30年以上の老朽した施設となっており、計画的な施設改修と適切な施設維持管理が必要となっています。現在、施設再編整備推進室において、全庁的な「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」の策定に向けた取り組みが実施中であり、スポーツ振興課としても長寿命化・保全整備等計画の策定を行いました。現在の指定管理者制度に基づく施設運営と市直営での施設運営、地元自治会へ管理委託での施設運営を行っており、限られた財源の中での今後の施設運営方法の見直しが必要となり、今後重点化する事業と考えられます。</p>	
<p>この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)</p>	
今年度の改善策	<p>施設再編整備推進室における全庁的な「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」の策定に向けた事務作業と、スポーツ振興課で策定した「スポーツ施設長寿命化・保全整備等計画」の統合性を図りつつ施設再編・保全・統合等を推進していきます。</p>
次年度に実施する改善策	<p>施設再編整備推進室における全庁的な「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」の策定に向けた事務作業と、スポーツ振興課で策定した「スポーツ施設長寿命化・保全整備等計画」の統合性を図りつつ施設再編・保全・統合等を推進していきます。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>全庁的に策定する「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」、スポーツ振興課で検討し策定する「スポーツ施設長寿命化・保全整備等計画」に沿った大規模改修事業を実施し、施設の適切な維持管理を図ります。また、施設の再編・統合・廃止・施設管理方法の見直しなど、財政健全化に向けた取り組みも実施いたします。</p>
<p>改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー</p> <p>「公共施設適正配置計画」により、財政負担が軽減されるものと考えられます。「公共施設保全計画」とスポーツ振興課で策定する「スポーツ施設長寿命化・保全整備等計画」に沿った改修計画を進めるための財政負担が生じますが、施設改修内容の明確化と改修費用の平準化を進め、計画的な施設の維持管理を図っていきます。</p>	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策（評価シート）（主要な施策の成果報告書）

担当部局	市民生活部	作成日	平成29年6月5日
責任者(部局長名)	蓮田 尚		
施策コード	4-6-1		
施策名	人権に関する啓発・教育の推進		
総の 位 合 置 計 づ 画 け	基本目標	4	心豊かで人を育むまち
	政策	4-6	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり
	総合計画 後期基本計画	124	ページ
施策の方向性	人権に関する啓発・教育の推進 人権擁護に対する協力・連携		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
人権問題に対する理解度	%	88.8	95	95.7	95	100.74
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●人権啓発講演会や研修会の開催及びびりーフレットの全世帯配布等による啓発活動を行いました。●人権擁護委員の活動に対して、負担金の拠出を行い、市の広報紙への掲載及び特設相談所設置などの支援を行いました。
現状と課題	●長崎地方裁判所における平成28年の人権相談件数は2,448件です。●全国的には、インターネットを利用した人権侵犯等が増加しています。
今後の取組み	1. 計画通り ●多様な人権問題について、市民一人ひとりが正しく認識し理解を深め、人権意識の高揚を図るため、継続的な人権教育・啓発に取り組みます。●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、各種施策の進捗状況を検証し、実施状況及びその評価について公表します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 人権啓発推進事業	指標	人権講演会等参加者数	1,400	人	1	維持	-
		13,700	12,895	1,310				
02	☆ 人権講座事業	指標	人権講演会・講座参加者	980	人	2	維持	-
		3,032	2,925	3,552				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				16,732				15,820

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●人権啓発講演会における参加者アンケートによる「人権に関する理解度」を成果指標として設定しており、施策「人権に関する啓発・教育の推進」の意図と合ったものとなっています。●目標値はこれまでの実績等を考慮して設定しており、適正であると考えます。●平成28年度は目標値95%を達成しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●人権啓発・教育の推進については、市民の人権意識の高揚を図るために、講演会や研修会及び人権講座の開催が必要と考えます。●人権擁護委員に対する協力・連携をすることにより、効果的な啓発や対応ができることから、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚のための各種事業を行っています。●各事業については、協働で行っており、役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、引き続き市民への啓発を行います。●人権啓発講演会や研修会を引き続き開催します。●小・中学校への出前講座等により幅広い世代への啓発を行います。
次年度に実施する改善策	●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、引き続き市民への啓発を行います。●人権啓発講演会や研修会を引き続き開催します。●小・中学校への出前講座等により幅広い世代への啓発を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、引き続き市民への啓発を行います。●人権啓発講演会や研修会を引き続き開催します
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
市民が人権問題を正しく理解することで、人権意識の高揚に繋がります。	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成29年5月30日
責任者(部局長名)	西本真也		
施策コード	4-6-2		
施策名	学校における人権教育の推進		
取組の位置づけ	基本目標	4	心豊かで人を育むまち
	政策	4-6	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり
	総合計画 後期基本計画	125	ページ
施策の方向性	人権・同和教育の推進		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
人権教育の充実度(学校評価)	%	81.7	84.5	84.1	85	99.53
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	市内教職員、市民を対象にした研修会、講演会を実施しました。各学校では人権週間を中心に児童生徒へ人権にかかる活動(人権集会など)を開催しました。
現状と課題	児童生徒や地域の実態に応じた人権教育活動を展開する中で、時代の要請に応じた幅広い人権教育が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り 関係部局・団体と連携し、時代の要請に応じた人権教育について教職員研修を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

扶番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	平成30年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 人権教育推進事業	指標	人権教育に対する理解度	95	% 1	維持		
		578	540	91.7				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				578				540

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>施策の成果到達度は99.5%とほぼ達成しており、本市総合計画後期基本計画は着実に進められております。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>構成する事務事業での取組は、総合計画を推進させる事業として機能しており、成果指標の達成に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>総合計画を推進するにあたり、小中学校では、年間計画に基づいた人権教育を実施しており、PDCAサイクルによる目標達成のための自主的な活動を展開しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	前年度に引き続き、学校と関係部局及び市人権教育関係団体と連携した取組を行い、人権教育の推進を図ります。
次年度実施改善策	
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	次期教育振興基本計画における本施策を教育委員会、総合教育会議、人権教育関係部局での意見を踏まえながら検討し、策定に着手します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
各学校と関係機関、行政が協力し、改革・改善の意識をもってPDCAサイクルを意識した業務をおこなうことにより、一人一人が人権について正しく理解し、尊重し合う感性をもって行動できる社会づくりの教育を進めることができます。	

平成 28 年度実施事業 平成 29 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

実施コード	4-6-3	担当部局	市民生活部	作成日	平成29年6月5日
		責任者(部局長名)	蓮田 尚		
施策名	男女共同参画に関する啓発・教育の推進		施策の方向性	多様な情報発信・啓発による意識改革	
総的位置づけ	基本目標	4		心豊かな人を育むまち	
	政策	4-6		人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり	
	総合計画 後期基本計画	126		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
男女共同参画に関する理解度	%	-	90	87.9	90	97.67
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●男女共同参画に係るセミナー、講演会及び出張講座等を開催しました。●男女共同参画推進センターの周知を図るため全世帯にリーフレットを配布しました。●男女共同参画推進センターの管理運営を行いました。●市民や事業主に女性活躍推進に係る意識啓発を行うため、リーフレットの配布を行いました。●女性活躍を推進するための、女性活躍応援宣言登録制度に累計82事業所の登録を行いました。
現状と課題	●少子化と転出超過により生産年齢人口の減少が進み、女性活躍の推進が喫緊の課題となっています。●女性が活躍できる環境となるためには、事業主や市民全体が、男女共同参画について理解することが必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●引き続き情報を発信して、市民が男女共同参画について正しく理解できるよう啓発していきます。●職業生活・家庭生活において女性が活躍できる環境づくりを推進するために、引き続き市民や事業主への啓発を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算値	28年度決算値	実績値(下段)				
01	☆ 男女共同参画推進啓発事業	指標	男女共同参画セミナー等参加者	5,000	人	1	維持	-
		4,206	3,961	6,792				
02	☆ 男女共同参画推進センター管理運営事業	指標	センター研修室等利用人数	29,500	人	1	維持	-
		18,902	17,611	28,077				
03	女性活躍推進事業	指標	女性活躍応援宣言登録件数	80	件	1	維持	-
		13,428	12,917	82				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				36,536				34,489

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか？
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●多様な情報発信や啓発により市民一人ひとりが男女共同参画について考え、理解を深めることが必要であり、成果指標「男女共同参画に関する理解度」は、施策「男女共同参画に関する啓発・教育の推進」の意図と合ったものとなっています。●目標はセミナー等参加者の90%が理解を深めることであり適切です。●実績値は87.9%で達成率は、97.7%となりました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●多様な情報発信や啓発による意識改革を進めるとともに、その拠点となる男女共同参画推進センターの管理運営を行うことで、男女共同参画に関する理解が深まることに繋がることから、妥当であると考えます。●女性の労働力確保及び活躍を推進するため、市民や事業主に広く意識啓発を行うことは、男女共同参画社会形成に必要と考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市民団体による「男女共同参画に関する啓発」が行われています。●各市民団体と協働して啓発を進めており役割分担は妥当であると考えます。●女性が活躍できる職場環境を整備するためには事業主の意識改革が必要と考えられます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	●女性活躍推進法に基づく推進計画を兼ねた「第3次男女共同参画計画」を策定します。●女性活躍を推進するため産学官等からなる会議を設立します。
次年度に実施する改善策	●「第3次男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会形成促進に関する取り組みを推進します。●市民や事業主に引き続き啓発を行い、官民連携した活動で女性活躍を推進します。
中期的に実施可能な改善策 (概ね3～5年)	市民や事業主に引き続き啓発を行い、官民連携した活動で女性活躍を推進します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
職業生活、家庭生活において、男女の別を問わず相互に協力することにより、女性の個性と能力が発揮され、男女共同参画社会への機運が高まります。	

平成 29 年度 施 策 評 価 シ ョ ー ト  
 ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

平成 28 年度実施事業	担当部局 市民生活部	作成日 平成29年6月5日
施策コード 4-6-4	責任者(部局長名) 蓮田 尚	
施策名 平等な参画機会の確保	施策の方向性 女性の人材育成と人材発掘 女性の能力が発揮できる環境づくり	
基本目標 4 心豊かな人を育むまち		
政策 4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり		
総合計画 後期基本計画 127		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
審議会等への女性の参画推進状況	%	31.2	40	35.3	40	88.25
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●各団体に推薦の働きかけをし、女性の人材登録者を増やしました。●男女共同参画計画進捗状況報告書を作成し、男女共同参画審議会にて報告を行いました。●審議会員の女性委員の起用について、各部局働きかけを行いました。
現状と課題	●国においては、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を推進しています。●各団体に働きかけ、幅広い職種・年齢層の人材登録者を増やしていく必要があります。●審議会における女性比率向上のため、各審議会等の主管部局への働きかけが必要です。
今後の取組み	1. 計画通り 男女共同参画に係る人材の育成を推進し、政策立案や決定過程に参画できる機会の確保を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成28年度 目標値(上段)	単位	事務事業 評価	成果の 方向性	重点 点化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		28年度予算額	28年度決算額					
01	☆ 男女共同参画行政推進事業	指標	女性人材登録者	75	人	1	維持	-
		5,225	5,127	75				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		5,225	5,127					

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標「審議会等への女性参画推進状況」は、施策「平等な参画機会の確保」の意図と合ったものになっています。●目標値は国の基本計画に定める市町村における審議会委員の女性割合目標30%を上回るもので、適切と考えます。●実績値は35.3%で、本市の目標40%は下回りました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>女性の人材育成と人材発掘を行い、女性の能力が発揮できる環境を整備することは、平等な参画機会の確保へ繋がるので妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>行政以外の取り組みはなく妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●審議会における女性比率向上のため、引き続き各審議会等の主管部局に働きかけを行います。
次年度に実施する改善策	●審議会における女性比率向上のため、引き続き各審議会等の主管部局に働きかけを行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	幅広い職種年齢層の人材登録者を増やしていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
市の審議会等において、施策の決定に多様な意思が反映されます。	

平成 28 年度実施事業 平成 29 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	市民生活部	作成日	平成29年6月5日
責任者(部局長名)	蓮田 尚		
施策コード	4-6-5		
施策名	男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援		
総的位置計画の進捗	基本目標	4	心豊かな人を育むまち
	政策	4-6	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり
	総合計画後期基本計画	128	ページ
施策の方向性	相談体制の充実		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
男女共同参画に関する相談処理率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●すべての相談に対して適切な助言、指導、情報の提供を行いました。(相談件数1,362件)●DV予防啓発や女性相談室周知のためのリーフレットを作成し全世帯へ配布しました。
現状と課題	すべての相談に対して適切な助言、情報提供を行うためには、相談員の資質の向上が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り 相談員の資質を更に向上させ、男女共同参画に関する相談、被害者救済への支援を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	平成30年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 婦人保護更生相談事業	指標	男女共同参画に関する相談処理率	100	%	1	維持	-
		6,002	5,704	100				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				6,002				5,704

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●相談に適切に対応し相談者を救済することが必要であり、成果指標「男女共同参画に関する相談処理率」は、施策「男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援」の意図に合致しています。●目標値は「男女共同参画に関する相談処理率」しており、適切と判断しています。●実績値は100%となっており、目標を達成することができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>相談に対して適切な助言、情報提供を行い支援を行う「婦人保護更生相談事業」であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●県の子ども・女性・障害者支援センター(配偶者暴力相談支援センター)は、女性(DV被害者を含む)に対する支援を行っています。●関係機関、団体と連携を取って被害者の支援を行っており、役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	引き続き女性相談員のスキルアップ及び相談室の周知を図るとともに、DV予防啓発のためのリーフレットを全世帯に配布します。
次年度実施する改善策	引き続き女性相談員のスキルアップ及び相談室の周知を図るとともに、DV予防啓発のためのリーフレットを全世帯に配布します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●相談員の資質向上を図ります。●相談しやすい環境の整備を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●DVに関する正しい理解が深まります。●相談に対し、より適切に対応することができます。	

平成29年度 施策評価レポート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	環境部	作成日	平成29年6月7日
責任者(部局長名)	中村雅彦		

施策コード	5-1-1	施策名	環境保全活動の促進	施策の方向性	環境教育・環境学習の推進 地球温暖化対策の推進 環境マネジメントの適切な運用 自然環境保全の推進
基本目標	5	人と自然が共生するまち			
政策	5-1	環境に配慮したまちづくり			
総合計画 中期基本計画	131	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
エコライフ実践度	%	73	73	73	73	100

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成30年度を始期とする次期環境基本計画の策定に着手しました。</li> <li>●環境教育プログラムを作成・整理し、実施可能なプログラムをまとめ、環境教育・環境学習の場や機会の充実を図りました。</li> <li>●国の「地球温暖化対策計画」が示されたため、国の計画と整合を図りながら、本市域における地球温暖化対策の計画である「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定に着手しました。</li> <li>●自然環境保全のため、市民への啓発活動、開発行為における自然環境保全対策への指導・助言を行いました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国が掲げる温室効果ガス排出量を平成42年度に26%削減(平成25年度比)するという高い目標を達成するためには、市民一人ひとりの自発的な地球温暖化対策への取組を促すための意識啓発が必要となります。</li> <li>●市民意識調査では、「身近な自然環境に恵まれている」と思う市民の割合が高く、自然環境に影響のある工事等の開発行為時には適切な対応が必要となります。</li> </ul>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●佐世保市環境基本計画に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進します。</li> <li>●さざぼエコプラザに地球温暖化防止活動推進センターの機能を追加し、これまでの環境教育に加え、地球温暖化防止活動の拠点施設としての役割を併せ持つことで、環境教育及び地球温暖化防止活動のより一層の推進を図ります。</li> <li>●平成30年度を始期とする次期佐世保市役所エコプランを策定し、市役所自らが率先して地球温暖化対策に取り組むことで、市民・事業者の自主的かつ積極的な温暖化対策のための行動を促進します。</li> <li>●引き続き、希少野生生物の調査を行い、状況の把握を行います。また、開発行為に対し、指導助言を行います。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	環境基本計画推進事業	指標	環境政策審議会開催回数	6	回	1	維持	
			14,937	13,976			5	
02	☆ 環境教育・環境学習推進事業	指標	環境教室等の参加者数	24,000	人	1	維持	
			20,715	20,539			26,600	
03	☆ 地球温暖化防止対策事業	指標	市民、事業者、職員の地球温暖化防止啓発活動等への参加人数	1,900	人	1	拡充	○
			40,111	38,817			1,965	
04	☆ 自然環境保全の推進事業	指標	ホタル生息把握箇所数	109	箇所	1	維持	
			11,132	11,090			110	
05	省エネルギー法対策事業	指標	省エネルギー法基準適合率	100	%	1	維持	
			6,615	6,570			100	
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			93,510	90,992				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市域から排出される温室効果ガスを削減するためには、市民一人ひとりのエコライフの実践が大切な取り組みであることから、この実践度を目標値として設定しています。 ※ 28年度実績値73%÷28年度目標値73%=100% 目標を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●市の環境保全に関する施策の基本となる環境基本計画の進捗管理をはじめ、環境市民の育成、温室効果ガスの排出抑制、自然環境保全などの取り組みを進めており、事務事業の構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市民団体とのイベント共催や業務委託等によりコストを抑えています。引き続き、共催や棲み分けを進め、より効果的かつ効率的な啓発に努めます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【地球温暖化防止対策事業】</p> <p>●地球温暖化は地球規模で直面している喫緊の課題であり、平成28年5月に策定された国の地球温暖化対策計画には、温室効果ガス排出量を平成42年度に26%削減(平成25年度比)するという高い目標が掲げられています。本市においても、平成30年度を始期とする佐世保市地球温暖化対策実行計画及び佐世保市役所エコプランに基づき、市域及び市の事務事業に伴う温室効果ガス排出削減の取り組みを推進する必要があるためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	—
次年度実施する改善策	—
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	—
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
—	

平成29年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	環境部	作成日	平成29年6月7日
責任者(部局長名)	中村雅彦		

施策コード	5-1-2	施策名	環境負荷の低減	施策の方向性	環境負荷への対策
基本目標	5	人と自然が共生するまち			
政策	5-1	環境に配慮したまちづくり			
総合計画 後期基本計画	132	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
水質環境基準(COD, BOD)・大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)の達成率	%	95.8	95.8	100	95.8	104.38

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大気環境や水環境など市内の環境状況を把握するとともに、環境負荷の発生源等に対して監視指導・啓発を実施する等、生活環境の保全や快適性の確保を図りました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の大気汚染や水質汚濁の状況を把握するため、法令等に基づき、定期的な調査や事業所の立入調査等を実施しています。</li> <li>●市民意識調査では、生活に密着している「空気の汚れ」や「水の汚れ」などの環境問題に対する市民の関心は高く、大気汚染や水質汚濁などに関する苦情等が寄せられています。</li> </ul>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大気・水・騒音の常時監視を引き続き行います。</li> <li>●大気汚染・水質汚濁・騒音等の環境負荷の低減を図るため、事業所等への立入調査を実施し、監視指導・啓発の充実に努めます。</li> <li>●光化学オキシダントやPM2.5等の上昇により市民の健康に影響を及ぼす恐れがある事態が生じた場合、市民等への注意喚起、健康被害の把握など必要な措置を講じます。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

扶番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 水質汚濁防止対策事業	指標	水質環境基準(COD, BOD)達成率	100	% 1	維持		
		49,322	46,895	100				
02	☆ 大気汚染防止対策事業	指標	大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)達成率	100	% 1	維持		
		68,348	64,927	100				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				117,670	111,822			

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●環境基準は維持されることが望ましい基準として環境基本法に設定されているものであることから、成果指標として設定しています。 ※水質環境基準(COD、BOD)、大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)すべて100%を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●水質汚濁防止法、大気汚染防止法などの法令に基づき、監視・指導を行っており、環境負荷の低減に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業者の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●主に法定受託事務であるため、市の関与は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	-
次年度実施する改善策	-
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
-	

平成29年度 施策評価レポート (主要な施策の成果報告書)

平成28年度実施事業	担当部署	環境部	作成日	平成29年6月7日
施策コード	5-2-1	責任者(部局長名)	中村雅彦	
施策名	ごみの適正排出・減量化			施策の方向性
基本目標	5	人と自然が共生するまち		
政策	5-2	循環型のまちづくり		
総合計画 後期基本計画	137	ページ		
		ごみの適正処理の推進		
		ごみ減量リサイクルの推進		
		ごみの適正排出に関する啓発指導		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
ごみの1人1日平均排出量	g	1,031	1,016未満	989	1,012	102.73
ごみの適正排出率	%	98.37	100	99.22	100	99.22

**(振り返り) 実施した内容**

●一般廃棄物処理実施計画に基づき、主に以下の施策を展開しました。  
 ア. 広報・啓発活動によるごみ・資源物の分別排出の徹底(啓発冊子・広報媒体を利用したごみの適正排出や分別についての啓発・クリーン推進委員との協働による地域に密接した啓発活動や研修会を実施しました。資源集団回収報奨金・助成金を交付し、資源化の推進に寄与しました。)  
 イ. 事業系ごみの減量対策(指導員による多量排出事業者・収集運搬許可業者への個別訪問指導、ごみ減量計画書及び実績報告書の提出義務付けを実施しました)  
 ウ. 不適正処理及び不法投棄対策(不適正事案支障除去事業について、下宇戸町事案に係る事業場内に採水設備を設け、水質調査を実施しました。監視カメラによる監視や監視パトロールを実施しました。)  
 エ. 使用済み小型電子機器等のリサイクル(6月の環境月間と年末のごみ臨時受入れ時に小型家電の臨時回収を実施しました。)

**現状と課題**

●循環型社会の形成には、ごみ減量4R(ごみになるものを断る(リフューズ)、減量(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル))の推進が大変重要です。  
 ●家庭系ごみの排出量は近年微減している状態です。事業系ごみは事業所への指導やクリーンセンターでの展開検査などで適正排出と資源化が徐々に図られています。この状態を維持するためには、今後も取組みを継続していく必要があります。  
 ●不法投案件数、ごみステーションへの不適正排出も減少傾向にあります。  
 ●不適正事案(下宇戸町事案)については、地元からこれまでの行政対応に甘さがあったと指摘があり、行政の責任として改善を求める声が強くなってきています。  
 ●宇久地区の一般廃棄物について、本土での統合処理に向けて、引き続き検討を進めます。  
 ●平成25年4月1日に施行された「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、使用済み小型電子機器等のリサイクル推進に係る取組みを進めていく必要があります。

**今後の取組み**

1. 計画通り  
 ●一般廃棄物処理計画に基づき、ごみの減量化・資源化、適正排出の啓発・指導に努め、循環型まちづくりの推進を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)					
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)					
01	☆ 減量リサイクル推進事業	指標	資源化率	11.9	%	1	維持	-	
		200,983	169,616	9.37					
02	☆ 適正排出啓発事業	指標	ごみステーションへの適正排出率	100	%	1	維持	-	
		291,680	287,563	99.22					
03	廃棄物処理監視指導事業	指標	事業所などへの立入件数	40	件	1	維持	-	
		187,222	175,478	42					
04	環境行政一般管理事業	指標	「後世保市役所エコプラン」エネルギー使用量削減目標達成率	100	%	1	維持	-	
		71,542	68,093	100					
05	一般廃棄物処理計画推進事業	指標	し尿収集運搬料金基準額検討委員会開催回数	4	回	1	維持	-	
		11,699	11,961	3					
06	☆ 建設リサイクル法対策事業	指標	建設リサイクル法現場適正率	100	%	1	維持	-	
		6,646	6,646	100					
事業費の合計				769,772					719,357

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「ごみの1人1日平均排出量」は直接的にごみ減量化を示す指標として有効であるため、成果指標として設定しています。 ※<math>[28年度目標値1016g未満 - (28年度実績値989g - 28年度目標値1016g未満)] \div 28年度目標値1016g未満 \times 100 = 102.66\%</math> 目標を達成しました。</p> <p>●「ごみの適正排出率」は全ごみステーションにおいて、ごみや資源物が適正に排出されることを目標としているものです。 ※<math>28年度実績値99.22\% \div 28年度目標値100\% = 99.22\%</math> 概ね目標を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●市の廃棄物処理に関する基本的事項を定めた一般廃棄物処理基本計画の進捗管理をはじめ、ごみの適正排出・減量化に資する取り組みを進めています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●ごみの適正排出・減量化には市民の協力が不可欠であるため、今後も引き続き、啓発に努めます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
今年度実施する改善策	-
次年度実施する改善策	-
中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
-	

平成 29 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト  
 平成 28 年度実施事業 ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局	環境部	作成日	平成29年6月7日
責任者(部局長名)	中村雅彦		

施策コード	5-2-2	施策名	ごみの適正処理	施策の方向性	効果的で安定したごみ収集
基本目標	5	人と自然が共生するまち			効率的で安定したごみ処理
政策	5-2	循環型のまちづくり			
総合計画 後期基本計画	137	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
年間ごみ収集日実績率	%	100	100	100	100	100
ごみ処理施設の環境基準適合率	%	100	100	100	100	100

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般廃棄物処理計画(ごみ処理基本計画)に基づき、市内で発生するごみを適正に処理しました。</li> <li>●循環型社会の形成及び施設延命を視野に入れた総合的な取り組みを行います。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市のごみ収集運搬はステーション方式により、燃やせるごみなどの委託(一部直営)収集を行っています。</li> <li>●各種リサイクル法への対応が必要です。</li> <li>●独居高齢者等のごみ出し困難者の支援については、地域生活を支える施策全体の中で、どのような支援のあり方が最も有効か、という視点に立った研究を進める必要があります。</li> <li>●ごみ処理施設は関係法令に基づき適正・安全かつ効率的に処理しています。</li> <li>●ごみ処理施設の整備・運営を円滑に進めていくためには、関係住民との意見交換を十分に行うとともに、住民からの要望について対応していく必要があります。</li> </ul>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ処理基本計画に基づき効率的で安定したごみの収集運搬を行います。</li> <li>●ごみ処理施設の運営においては運転計画に基づき、効率的で適正なごみ処理を行います。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

扶番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成28年度	単 位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ ごみ収集運搬事業	指標	年間ごみ収集日実績率	100	%	1	維持	
			803,693	795,887				
02	☆ 西部クリーンセンター運営事業	指標	ごみ処理施設(西部クリーンセンター)の環境基準適合率	100	%	1	維持	
			1,300,595	1,241,321				
03	☆ 東部クリーンセンター運営事業	指標	ごみ処理施設(東部クリーンセンター)の環境基準適合率	100	%	1	維持	
			606,805	591,233				
04	☆ 宇久清掃センター運営事業	指標	ごみ処理施設(宇久清掃センター)の環境基準適合率	100	%	1	維持	
			69,881	68,147				
05	漂着ごみ対策事業	指標	漂着ごみ撤去箇所率	100	%	1	維持	
			13,356	7,422				
06	☆ 一般廃棄物処理施設総合整備事業(ごみ)	指標	一般廃棄物処理施設総合整備計画の事業進捗率	11.1	%	1	維持	○
			1,276,742	888,031				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
事業費の合計				4,071,072		3,592,041		

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「年間ごみ収集日実積率」は効率的で安定したごみ収集運搬を行うため、ごみカレンダーに記載した収集予定日に対し、実際に収集を行ったかを成果指標として設定するものです。 ※28年度実績値100%÷28年度目標値100%=100% 概ね目標を達成しました。</p> <p>●「ごみ処理施設の環境基準適合率」は施設に搬入されるごみの全てを環境に関する基準値以下で適正に処理できたかを成果指標として設定しているものです。 ※環境基準すべて100%を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●ごみの収集運搬・ごみ処理施設の運営により、適正なごみ処理の実施を図っています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民間活力を導入しながら、市の責任において、ごみの適正処理を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【一般廃棄物処理施設総合整備事業(ごみ)】</p> <p>●新西部クリーンセンターの建設および他施設の計画的な整備・改修等を行い延命化を図ることによって、効率的で安定したごみ処理を継続していく必要があるためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	
次年度実施する改善策	
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	

平成29年度 施策評価シート  
 平成28年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	環境部	作成日	平成29年6月7日
責任者(部局長名)	中村雅彦		

施策コード	5-2-3	施策名	生活排水の処理	施策の方向性	公共下水道の整備(市街化区域等)
基本目標	5	人と自然が共生するまち	し尿等の適正な処理		
政策	5-2	循環型のまちづくり	浄化槽の普及促進		
総合計画 中期基本計画	138	ページ	下水道処理水の再利用の促進		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
生活排水処理率	%	67.4	69.6	69.8	70.1	100.28

(振り返り)実施した内容	●一般廃棄物処理計画(生活排水処理基本計画)に基づき、市内で発生するし尿及び生活雑排水等を適正に処理しました。
現状と課題	●公共下水道処理区域外の生活排水対策として欠かせない対策であるため、浄化槽設置がより重要性を増すと考えられ、下水道部局と連携しながら、計画的に整備を進める必要があります。 ●浄化槽の維持管理が適正でない管理者がいるため、浄化槽が適切に使用されるよう監視・指導を行うとともに、啓発も必要となります。
今後の取組み	1. 計画通り ●し尿・浄化槽汚泥の処理については、効率的で安定した施設運営に努めます。 ●公共用水域の水質保全を図るために、市街化区域や河川・海域の水質への影響が懸念される地域で公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、公共下水道処理区域外における浄化槽の設置促進に引き続き取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 浄化槽普及促進事業	指標	国庫補助事業による合併処理浄化槽の処理人口増加数	1,635	人	1	維持	-
		209,412	197,939	1,606				
02	☆ クリーンピュアとどろき等運営事業	指標	生活排水処理施設の環境基準適合率	100	%	1	維持	-
		342,810	310,374	100				
03	☆ 宇久衛生センター運営事業	指標	し尿処理施設(宇久衛生センター)の環境基準適合率	100	%	1	維持	-
		52,590	51,151	100				
04	下水道事業会計繰出金	指標	ルールによる算定額に対し、適正に対応した割合	100	%	1	維持	-
		1,758,475	1,739,867	100				
05	し尿収集運搬費補助金	指標	離島でのし尿収集運搬実施率	100	%	1	維持	-
		7,946	7,763	100				
06	災害し尿収集補助金	指標	被災者の災害し尿収集運搬実施率	100	%	1	維持	-
		326	326	100				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				2,371,559				2,307,420

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「生活排水処理率」は生活排水処理の普及状況を測る指標として、全人口中、下水道や浄化槽等により生活排水処理を行っている人口の割合を表したものです。 ※28年度実績値÷28年度目標値＝100.28% 目標を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●し尿処理施設の運営、離島や災害時の収集運搬・浄化槽設置に対する補助により、安定的かつ確実なし尿処理の実施を図っています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民間活力を導入しながら、市の責任において、し尿や生活雑排水等の適正処理を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	-
次年度に実施する改善策	-
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
-	

平成 28 年度実施事業 平成 29 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部署	防災危機管理局	作成日	平成29年6月6日
責任者(部局長名)	佐々木謙一		
施策コード	6-1-1		
施策名	災害や緊急事態に対応できる体制の充実		
経の位置づけ	基本目標	6	安全な生活を守るまち
	政策	6-1	災害に強いまちづくり
	総合計画 後期基本計画	141	ページ
施策の方向性	総合的な防災・危機管理体制の確立 地域における防災体制の強化 地域への防災情報の発信		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
自主防災組織率	%	30.5	72.7	66.2	77	91.06
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●防災啓発のための防災研修会、市民参加型の防災訓練を開催しました。●各種災害に備え、防災関係機関の連携を強化するため訓練を実施しました。●防災会議を開催し、地域防災計画の修正を行いました。●防災行政無線の難聴対策として、スピーカーの増設等を行いました。●市民が避難行動を事前検討するための「災害自己診断シート」を作成、配布しました。●備蓄計画を見直し、備蓄品の購入・保管を行いました。
現状と課題	●自主防災組織の結成を促進し地域が主体となった防災体制を強化していく必要があります。●大規模災害に対応するため、行政の災害対応力を更に強化する必要があります。●災害時の確実な情報伝達のため、伝達手段の多様化を図る必要があります。●建物倒壊等による被害を未然に防止するため老朽危険空き家対策を図っていく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●防災に関する市民の意識を向上させるため防災訓練・研修会等を実施するとともに、自主防災組織の結成促進、育成指導を行います。●近年の災害の教訓を生かし、大規模災害に対応できる体制づくりを推進します。●緊急時の災害情報等を迅速的確に市民に伝達する体制を維持します。●「(仮称)佐世保市空家等対策計画」の公表、条例の改正を行い、建築物の災害防止に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

技 番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標			平成28年度	単 位	事務事 業評価	成果の 方向性	重 点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)	実績値(下段)				
		28年度予算額	28年度決算額						
01	災害援護事業	指標	適正保護率	100		%	2	拡充	-
			14,379	9,513	100				
02	☆☆ 防災コミュニティ推進事業	指標	防災研修会参加者数	1,000		人	1	維持	○
			17,791	16,359	722				
03	☆ 建築物災害防止事業	指標	補助金交付件数	20		件	1	維持	○
			73,651	68,142	36				
04	☆☆ 災害対応計画推進事業	指標	佐世保市総合防災訓練参加者	1,300		人	1	維持	-
			57,970	57,205	1,229				
05	☆☆ 災害情報等伝達事業	指標	防災行政無線の年間稼働率	100		%	1	維持	○
			81,793	78,213	100				
06	☆ 避難行動要支援者調査事業	指標	登録等処理率	100		%	1	拡充	○
			19,781	18,479	100				
07	原子力放射能測定調査事業	指標	原子力産の佐世保港寄港時における放射能監視達成度	100		%	1	維持	-
			28,636	21,183	100				
08	水防倉庫整備事業	指標	資材備蓄達成度	100		%	1	維持	-
			6,021	6,420	100				
09	熊本地震緊急支援事業	指標	-	-		-	-	完了	-
			12,117	5,523	-				
10		指標	-	-		-	-		
事業費の合計			312,139	281,037					

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>&lt;当初&gt;          全国の組織率 約77.0%(H23.4.1現在)          県内の組織率 約42.8%(H23.4.1現在)          市内の組織率 約30.5%(H23.4.1現在)</p> <p>⇒</p> <p>&lt;現在&gt;          全国の組織率 約81.7%(H28.4.1現在)          県内の組織率 約65.7%(H29.4.1現在)          市内の組織率 約66.2%(H29.4.1現在)</p> <p>●現状として、自主防災組織の結成率が低いため、地域の防災力を高めるためにも自主防災組織の結成を促進し、育成強化を図りながら全国平均を目指します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●防災・危機管理体制の確立のため、地域防災計画に基づき各事務事業に取り組んでいます。●地域における防災体制の強化を図るため、自主防災組織の結成促進・育成強化に努めるとともに、避難行動要支援者を地域で支援する体制づくりを進めています。●平時から防災情報の発信を行うとともに、災害時に備え防災行政無線を維持管理し、その他情報伝達手段の構築を行っています。●施策の目的達成のための事務事業の構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●災害による被害を軽減するためには、行政による「公助」のみでなく、住民一人ひとりの「自助」、地域単位の「共助」力の向上が必要です。行政が即座に対応できない規模の災害が発生した際に、地域住民の助け合いが大きな力を発揮することは、近年の災害からも明らかであり、災害対策基本法においても地方公共団体の住民は「防災に寄与するよう努めなければならない」と規定されています。平時から市民が防災活動を積極的にを行い災害に備えることで、安全な生活を守るまちづくりにつながっていきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●災害による被害を予防、軽減するために自主防災組織の充実は大きな意義があります。佐世保市の自主防災組織の結成率は約66%で全国平均(平成28年4月1日付 81.7%)を下回っており、さらなる底上げが望まれます。●災害情報をより確実に市民に伝達するためには、防災行政無線を中心としながら多様な伝達手段を用いる必要があります。●災害から生命と身体を守るため、高齢者、障がい者等の避難行動要支援者に対する実効性のある支援体制を早期に構築することが必要です。●全国的に大きな問題となっている空き家対策については、特別措置法において行政の積極的な関与が求められています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	<p>●消防機関と連携し、自主防災組織の結成促進や育成活動を引き続き行っていくほか、地域の防災活動を牽引するリーダーを育成します。●防災行政無線を補完する災害情報伝達手段の周知を図ります。●大規模災害発生に備え、災害対策本部の機能強化を実施します。</p>
次年度に実施する改善策	<p>●防災リーダーの育成を引き続き実施します。●合併町アナログ式防災行政無線が老朽化しているため、旧市域同様のデジタル式防災行政無線に移行する準備を進めます。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●防災リーダーが育成講習等で得た知識を地域に波及させることで、地域の防災活動の活性化を図ります。●合併町アナログ式防災行政無線について、平成32年度までにデジタル式防災行政無線に移行します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●地域の防災活動の活性化により地域の防災力が向上することで、災害に強いまちづくりに貢献できます。●防災行政無線の更新により、災害発生時における市全体への迅速、確実な情報伝達体制を維持していきます。</p>	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価 評価報告書 (主要な施策の成果報告書)

実施コード	6-1-2	担当部局	土木部	作成日	平成29年6月2日
		責任者(部局長名)	杉本 和孝		
施策名	災害危険箇所の環境整備		施策の方向性	土砂災害防止対策の推進	
基本目標	6	安全な生活を守るまち		風水害等防止対策の推進	
政策	6-1	災害に強いまちづくり		地震に強い建物づくり	
総合計画 後期基本計画	142	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
急傾斜地崩壊対策工事の完了率	%	24.3	25.9	25.8	26.3	99.61
市有特定建築物の耐震化率	%	71	91.3	94.7	91.3	103.72
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●災害を未然に防止するために、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。
現状と課題	●近年の集中豪雨による浸水や土砂災害などの発生に伴い、安全安心に対する市民意識の高まりから、特に急傾斜地については整備要望件数が増加しており早期に対応する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●急傾斜地崩壊対策事業において今後の事業待ち時間を少なくできるよう、体制や財政面での長期計画を立て推進します。●また、ハザードマップの作成などソフト面での防災対策も進めてまいります。●建築物の所有者にとって、耐震診断や改修を行いやすい環境の整備や負担軽減のための制度など、必要となる施策を検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 急傾斜地崩壊対策事業	指標	※急傾斜地崩壊対策工事完了率	26.1	%	1	拡充	○
	561,359	446,010	25.8					
02	☆ 特殊地下壕対策事業	指標	※特殊地下壕対策完了率	73.8	%	1	維持	-
	40,079	39,920	72.6					
03	☆ 住宅・建築物耐震化推進事業	指標	住宅・建築物耐震化率	65.6	%	1	維持	-
	28,355	11,721	65.8					
04	河川附帯構造物管理事業	指標	※河川附帯構造物管理実施率	100	%	1	維持	-
	62,163	61,601	98.9					
05	☆ 河川整備事業	指標	※河川整備実施率	100	%	1	維持	-
	200,780	200,459	99.8					
06	水路整備事業	指標	※水路整備実施率	100	%	1	維持	-
	115,867	114,548	98.7					
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,008,603				874,259

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は市民の生命及び財産を守るために災害危険箇所の環境整備を進めることであり、指標は施策の意図に合ったものですが、取組みのすべてを反映するものではありません。●そこで、補完する指標として各々の事務事業で設定していた「河川整備実施率」「特殊地下埋設完了率」を施策レベルで管理していくことで本施策の主な取組み状況を表すものとします。●なお、これらは各事務事業評価シートにおいて参考指標として併記します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●土砂災害防止対策の推進として「急傾斜地崩壊対策事業」「特殊地下埋設対策事業」、風水害等防止対策の推進として「河川整備事業」「河川附帯構造物管理事業」「雨水渠整備委託事業」「水路整備事業」、地震に強い建物づくりとして「住宅・建築物耐震化推進事業」に取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市が所有している施設については市が整備や維持管理を行っています。●個人所有の建物については市が普及啓発や補助支援を行い、所有者が耐震化を実施しています。●急傾斜地崩壊対策については個人で実施するのは負担が大きいため、土地を寄付採納していただき市で対策工事を実施しています。●これらの役割分担については問題ないと判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【急傾斜地崩壊対策事業】</p> <p>●災害が起きると人命に関わる最重要課題であり整備率も25.8%と低いため、早期対応に向け予算を確保して取り組みます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施する改善策	●事業化の前提となる用地等手続きを促進し、事業費の財源確保に努め、事業待ちである箇所の早期着手を図るとともに、計画的に整備を進めます。●また、耐震化の普及啓発については広報啓発を継続的に行い、戸建住宅の耐震化については引き続き補助制度の周知を図ります。
次年度に実施する改善策	●事業化の前提となる用地等手続きを促進し、事業費の財源確保に努め、事業待ちである箇所の早期着手を図るとともに、計画的に整備を進めます。●また、耐震化の普及啓発については広報啓発を継続的に行い、戸建住宅の耐震化については引き続き補助制度の周知を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●予算や体制の中長期計画を立て段階的な充実に努めることにより事業待ち期間の短縮を図るとともに、計画的に整備を進めます。●また、耐震化の普及啓発については、建築物の所有者にとって耐震診断や改修を行いやすい環境の整備や負担軽減のための制度など、必要となる施策を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●事業着手までの期間短縮が図られます。また建物の耐震化が進み、地震による被害を軽減・防止できます。	

平成29年度 施策評価シ（主要な施策の成果報告書）

担当部署	消防局	作成日	平成29年6月8日
責任者(部局長名)	田崎 東		
施策コード	6-2-1		
施策名	消防体制の整備		
概の位置づけ	基本目標	6	安全な生活を守るまち
	政策	6-2	消防・救急救助の体制づくり
	総合計画	144	ページ
	後期基本計画		
施策の方向性	消防施設等及び消防水利の整備 地域における消防体制の強化 人材育成と組織の活性化		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
火災覚知から消防隊の放水開始までの時間	分	8.1	7.5	7.3	7.5	102.7
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●消防体制の充実強化を図るため、「消防車両の更新配備」「消防水利(防火水槽・消火栓)の設置」「消防学校・職員研修の実施」等を行いました。
現状と課題	●複雑多様化する災害事象に、的確に対応していくためには、職員一人ひとりの意識改革と、資質の向上が求められています。 ●職員の大量退職による一時的な消防力の低下が懸念されます。 ●西消防署管内署・所の耐震基準等を満たしていない、老朽化した消防庁舎の更新整備が急務です。
今後の取組み	1. 計画通り ●消防職員・団員への訓練・研修を通じて、人材育成を行い、職務遂行能力の向上に努めます。 ●消防施設等及び消防水利の整備を推進し、消防体制の充実強化に取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	消防行政一般管理事業	指標	職員研修理解度	100	%	1	維持	-
		1,330,520	1,326,564	100				
02	☆ 消防庁舎整備管理事業	指標	消防庁舎事故発生件数	0	件	1	維持	○
		90,018	88,001	0				
03	☆ 通信指令システム整備管理事業	指標	指令システム適正稼働率	100	%	1	維持	-
		154,864	152,870	100				
04	☆ 消防車両等管理事業	指標	火災への対応率	100	%	1	維持	-
		187,346	177,786	100				
05	☆ 消防水利管理事業	指標	消防水利の充足率	92.1	%	1	維持	-
		192,859	187,988	92.3				
06	消防団一般管理事業	指標	消防団員の充足率	100	%	1	維持	-
		346,039	344,024	91.7				
07	消防団組織活性化事業	指標	消防団員の研修等参加者数	620	人	1	維持	-
		3,175	3,132	764				
08	☆ 消防団施設管理事業	指標	消防団施設の事故発生件数	0	件	1	維持	○
		13,803	13,803	0				
09	★ 消防団車両等管理事業	指標	火災への対応率	100	%	1	維持	-
		79,199	79,198	100				
10	広域消防行政一般管理事業	指標	職員研修理解度	100	%	1	維持	-
		519,384	516,846	100				

技 番 号	事 務 事 業 名 (★重点PJ事業、☆主要事業)		指 標		目標値(上段)	単 位	事務事業 評価値	成果の 方向性	重 点 化
			事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
			28年度決算額	28年度決算額					
11	☆	広域消防庁舎整備管理事業	指標	消防庁舎事故発生件数	0	件	1	維持	○
			41,749	40,320	0				
12	☆	広域通信指令システム整備管理事業	指標	指令システム適正稼働率	100	%	1	維持	-
			55,000	52,903	100				
13	☆	広域消防車両等管理事業	指標	火災への対応率	100	%	1	維持	-
			74,341	69,660	100				
14			指標						
15			指標						
16			指標						
17			指標						
18			指標						
19			指標						
20			指標						
21			指標						
22			指標						
23			指標						
24			指標						
25			指標						
26			指標						
27			指標						
28			指標						
29			指標						
30			指標						
事業費の合計					3,088,297		3,053,095		

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標の「火災覚知から消防隊の放水開始までの時間」は、目標以内であれば隣接棟への延焼率が低くなることから、設定しています。これからも安全・確実・迅速に対応できるよう、消防体制の充実強化に努めます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●成果指標としては、構成する事務事業との関連性には、問題ありません。消防体制の整備のため、 ①消防車両の更新整備 ②老朽化した消防施設の更新整備 ③消防水利不足地域への設置推進により、更なる充実を図ります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●消防業務全般は、消防組織法により市町村の責任となっています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●消防団の充実強化は、「安全・安心なまちプロジェクト」の中で、必要不可欠な施策に位置づけられ、消防団組織の体制整備を図ることで、地域に密接した消防団活動ができ、地域住民の生命・身体・財産を災害から守ることができるからです。また、西消防署管内の耐震基準を満たしていない老朽化した消防庁舎を、緊急性のあるものから更新整備することで、消防活動拠点として、消防機能が十分発揮され、市民の安全と安心を与えることになることから、重点化事業としています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●職員研修を計画的に実施し、各研修受講者や学校入校者の職員が講師となり、各階層・各階級ごとに研修を実施することで、コンプライアンスを基調とした職員の職務遂行能力の向上を図ります。
次年度実施する改善策	西消防署本署及び各出張所の庁舎整備を推進し、その方向性を導き出します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●建築後43年以上経過している消防庁舎が6庁舎あり、そのうち耐震基準を満たしていない庁舎が、2庁舎あります。早急な建替えが必要であり、緊急性の高いものから順次、更新整備を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●消防車両や消防施設等を計画的に更新整備を図るとともに、人材育成のための研修に努め、組織の効率的な体制づくりを行うことにより、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。</p>	



平成29年度 施策評価シート  
 (主要な施策の成果報告書)

実施コード	6-2-2	担当部局	消防局	作成日	平成29年6月8日
		責任者(部局長名)	田崎 東		
施策名	救急救助体制の整備		施策の方向性	救急救助装備の充実	
基本目標	6	安全な生活を守るまち		救急救助技術の向上	
政策	6-2	消防・救急救助の体制づくり		関係機関との連携強化	
総合計画 後期基本計画	144	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
救急救命士配置率	%	56	88	88	90	100.0
救急救命講習受講者数	人	43,700	102,500	106,084	112,300	103.5
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●救急業務において救命効果の向上のため、高度な救急処置ができる救急救命士の養成及び救急現場に居合わせた住民が、救命処置を実施できるための育成を行いました。
現状と課題	●「まちづくり市民意識アンケート」では、重要度が前回よりも約10ポイント上昇しており、市民の意識も高く、救急需要は増加しているのが現状です。高度な救命処置ができる、救急救命士の計画的配置が必要であり、高度救急資器材の整備も必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●救急救命士の配置、再教育の実施や応急処置を行える住民を増やし、メディカルコントロール体制を充実させ、医療機関との連携強化を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業 ☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	平成30年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	★ 救急救助業務高度化推進事業	指標	救急救命士養成率	82	%	1	維持	-
		416,746	415,976	81				
02	★ 救急装備等管理事業	指標	救急資器材の配置率	100	%	1	維持	-
		17,643	17,595	100				
03	★ 広域救急救助業務高度化推進事業	指標	救急救命士養成率	82	%	1	維持	-
		60,095	59,571	81				
04	★ 広域救急装備等管理事業	指標	救急資器材の配置率	100	%	1	維持	-
		9,137	9,083	100				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				503,621				502,225

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●高規格救急車の配備に併せ、すべての救急車に救急救命士を1名以上乗車させるよう努め、救命効果の向上を目指します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●成果指標である「救急救命士配置率」及び「救急救命講習受講者数」は、構成する事務事業とは関連性が大であります。今後は、 ①救急救助体制の整備に必要な救急救命士の採用や育成 ②高度救急救助資器材の整備 により、救命効果の向上を目指します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●消防業務全般は、消防組織法により市町村の責任となっています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)</p>	
今年度実施する改善策	●救急隊員の資質の向上と、市民による適切な応急手当の普及啓発を行い、多種多様化する救急救助事故への適切な対応を図ります。
次年度実施する改善策	●年間を通して、救急業務に携わる職員の生涯教育を実施し、全救急隊員の資質を一定レベルに到達させるとともに、レベルの維持を目的とした取組を行い、多様化する救急事案への適切な対応を目指します。また、市民が実施する適切な応急手当の普及を目的として、子供への応急手当の講習を実施し、若年層からの普及啓発を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●救急隊が現場到着するまでの間、AED(自動体外式除細動器)を使用できる住民を多く育成するため、救急講習の普及啓発を行うことや、救急隊員が高度な救急活動ができるよう教育を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●高度な技術と資器材を装備することにより、市民が安心して暮らせる環境を整えます。	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部署	消防局	作成日	平成29年6月8日
責任者(部局長名)	田崎 東		
施策コード	6-2-3		
施策名	火災予防体制の整備		施策の方向性
基本目標	6	安全な生活を守るまち	
政策	6-2	消防・救急救助の体制づくり	
総合計画 中期基本計画	148	ページ	
火災予防の推進			
防火組織の育成指導及び活動支援			
危険物施設の保安体制指導強化			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
出火率	件	3.8	3以下	3.4	3以下	86.7
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防火対象物や危険物施設への年間を通じた立入検査を実施しました。</li> <li>●住宅用火災警報器の設置徹底並びに適正な維持管理について、各種メディアや防火教室での周知を図りました。</li> <li>●婦人防火クラブをはじめ、各防火クラブの防火啓発活動を支援しました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建築物や危険物施設の関係者に対する法令遵守の徹底及び、火災の早期発見・早期通報・早期消火による被害低減の継続が必要です。</li> <li>●「まちづくり市民意識アンケート」では前回、前々回と重要度が約2ポイントずつ上昇しており、今後も住宅火災については住宅用火災警報器の設置促進並びに適正な維持管理と防火意識の啓発向上により、火災による人的被害及び焼損面積の低減を図る必要があります。</li> </ul>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●危険度や法令の違反状況等を踏まえ、計画的に査察を行い効果的及び効率的な防火安全の徹底を図ります。</li> <li>●住宅防火対策については、今後も住宅用火災警報器の設置促進と維持管理、住宅火災による死者が多い高齢者世帯について安全対策の広報宣伝を実施します。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	★ 防火組織の育成指導及び活動支援事業	指標	クラブ数維持率	100	%	1	維持	-
		76,460	76,332	100				
02	★ 危険物施設保安体制指導事業	指標	危険物施設の事故件数	0	件	1	維持	-
		38,517	36,793	0				
03	★ 広域危険物施設保安体制指導事業	指標	危険物施設の事故件数	0	件	1	維持	-
		22,197	22,175	0				
04	★ 火災予防推進事業	指標	立入検査対象建物火災件数	13	件	1	維持	-
		200,571	200,536	13				
05	★ 広域火災予防推進事業	指標	立入検査対象建物火災件数	6	件	1	維持	-
		76,109	76,037	0				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				413,854				411,873

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●出火率(人口1万人あたりの火災件数)は火災予防の充実度を図る物差しとして全国的に使用されているもので、全国平均値及び当局の過去の平均値を参考にし、更なる低減を図るために3件以下を目標としています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●成果指標である「人口1万人あたりの火災件数」は、防火対象物や住宅の火災予防推進のため指標として問題ありません。</p> <p>①地域における火災予防体制強化及び活動支援 ②危険物施設の安全対策、保安体制の推進 ③防火組織の育成指導及び活動支援</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●消防業務全般は、消防組織法により市町村の責任となっています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施策	<p>●高齢者等の福祉施設や病院、ホテル等、火災発生時に人命危険度の高い対象物の立入検査を重点的に行い、また関係者の防火意識の向上を図ります。</p> <p>●住宅用火災警報器の設置促進と維持管理を推進します。</p>
次年度 実施策	<p>●人命危険度が高い施設に対し重点的かつ継続的に防火指導を行います。</p> <p>●住宅用火災警報器の設置促進と維持管理については、防火講話や広報紙への掲載等、各種機会を通じて推進します。</p>
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	<p>●火災発生時の人命危険度が高い防火対象物や危険物施設については、重点的な立入検査により消防法令の違反是正を推進します。</p> <p>●広く市民の警火心、防火意識の向上を図るため婦人防火クラブ等の活動を支援し、また広報紙への掲載や防火講話等あらゆる機会を捉え防火防災活動を推進します。</p> <p>●住宅用火災警報器の設置促進と維持管理の徹底を継続します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●防火対象物に対する立入検査等の充実、住民の防火意識向上を支援する取り組みや住宅防火対策を促進することで、火災件数が減少し安全安心なまちづくりが構築できます。</p>	

平成29年度 施策評価レポート (主要な施策の成果報告書)

実施コード	6-3-1	担当部局	市民生活部	作成日	平成29年5月22日
		責任者(部局長名)	蓮田 尚		
施策名	防犯活動への支援		施策の方向性	地域安全に関する情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発	
基本目標	6	安全な生活を守るまち		地域の自主的な防犯活動への支援	
政策	6-3	地域安全を支える環境づくり		地域における防犯設備の充実	
総合計画 後期基本計画	150	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
防犯ボランティア団体数	団体	71	83	72	85	86.75
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域安全に関する情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発を行いました。</li> <li>●警察署毎の防犯協会の活動を支援しました。</li> <li>●地域で活動する自主的な防犯活動を支援しました。</li> <li>●条例に基づく推進協議会を開催し、防犯施策の検討を行いました。</li> <li>●自主防犯活動の推進を目的とし、優れた団体の表彰や防犯ボランティア団体間の情報交換のため、ネットワークフォーラムを開催しました。</li> <li>●町内会等が管理している防犯灯の電灯料補助を行い、さらにLED化促進のためにLED設置補助や貸付を行いました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近年、犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、窃盗など身近に起こる犯罪は後を絶ちません。</li> <li>●本市の犯罪率(人口1万人あたりの犯罪認知件数)は、前年(平成27年度佐世保市→43.7件)より改善しているが依然として高い犯罪率である。(長崎市→36.5件、佐世保市→40.8件)。</li> <li>●市民意識調査アンケートによると、市民の防犯意識は86%と高く、「自分たちの町は自分たちで守る」という意識が浸透してきていることがうかがわれます。</li> <li>●しかしながら、子どもや女性への声かけ事案や不審者情報が絶えず、地域住民による防犯パトロールや見守り活動に期待が寄せられています。</li> </ul>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民一人ひとりへの防犯意識啓発のため、様々な媒体を活用した広報啓発を行います。</li> <li>●自主防犯活動の支援を推進するため、防犯ボランティア登録団体を増やします。</li> <li>●防犯意識の啓発及び自主防犯活動の支援のため、防犯アドバイザーによる防犯教室開催を推進します。</li> <li>●地域防犯の強化と防犯灯の消費電力削減のため、平成30年度中までの、全灯LED化を目指すための支援を継続します。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

扶番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地域安全活動支援事業	指標	防犯パトロールや子ども見守り活動などの防犯活動に取り組む町内会の割合	55	%	1	維持	-
		104,712	86,784	51.9				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				104,712				86,784

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市民の防犯意識を高めることが、自宅や車のカギかけを心がけるようになるなど犯罪の未然防止につながるのと同時に、防犯意識の高まりが、地域での声かけや子どもの見守り/パトロールなど地域住民による自主的な活動に発展していきます。●よって、防犯ボランティア団体の増加が、安全で安心なまちづくりにつながることから、団体数を指標とすることが有効であると考えます。●目標値83件に対し、実績値は72団体であり、目標値を下回っています。これは防犯ボランティア登録団体構成員の高齢化、後継者不足、発足にあたっての人員確保が困難なことが考えられます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●本施策は一つの事務事業「地域安全活動支援事業」のみで構成されていますが、事務事業を構成する細々目には、情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発となる事業（「防犯協会関係経費」「安全安心まちづくり事業」など）、町内会等や防犯ボランティア団体等地域の自主的な防犯活動に対する支援事業（「地域防犯活動支援事業」など）、地域における防犯設備の充実を図る事業（「防犯灯関係経費」「防犯灯設備補助」）があり、施策の目的となる事業はすべて含まれており、事務事業の構成は妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●防犯施策の目的である「安全で安心なまちづくり」の実現は、関係機関である「警察」、地域を構成する「市民」、市役所などの「行政」がそれぞれ役割を担い、三位一体となって取り組むことで効果が高まります。●犯罪の凶悪化、陰湿化、低年齢化などが顕著となってきており、女性や子どもに対する犯罪が後を絶たない現代では、「警察」による取り締まりだけでは、犯罪を抑えることが難しい時代になってきています。●「市民」自らの自主的な活動の必要性と重要性が認識されており、そうした市民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の支援を担うのが「行政」の役割となります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●本市は県内自治体の中で犯罪率(1万人当たりの犯罪認知件数)が高いにもかかわらず、市民意識調査アンケートによると犯罪に遭わないように気を付けている市民の割合は決して高いとは言えないことから、市民の防犯に対する意識が低下していることが想定されます。●市民一人ひとりへの防犯意識の啓発や自主防犯活動への支援を積極的に推進する必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●引き続き市民に対して防犯意識高揚を働きかけるとともに、地域防犯活動を支援していきます。●LED防犯灯設置補助制度が平成28年度までの補助制度でしたが、本制度を2年間限り延長し、全灯LED化を目指します。
次年度実施する改善策	
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●引き続き市民に対して防犯意識高揚を働きかけるとともに、地域防犯活動を支援していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市民の防犯意識が高まることで、空き巣や振り込め詐欺などの犯罪が抑止されるほか、地域住民による自主的な防犯活動が行われるようになり、安全で安心なまちづくりにつながるほか、地域コミュニティの活性化にも寄与します。</p>	

平成29年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

平成28年度実施事業	平成29年度	担当部署	市民生活部	作成日	平成29年5月22日
実施コード	6-3-2	責任者(部局長名)	蓮田尚		

施策名	交通安全啓発・教育の推進			施策の方向性	年齢に応じた交通安全啓発・教育の推進
総合位置計画	基本目標	6	安全な生活を守るまち		交通安全組織の活動支援
政策	6-3	地域安全を支える環境づくり			
総合計画 中期基本計画	151	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
高齢者の交通事故件数(暦年)	件	348	393	325	400以下	117.3
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●各季の交通安全運動期間中、街頭でのキャンペーン活動や広報活動、交通安全指導を行いました。●高齢者の交通事故対策のため、運転者向け、歩行者向けの交通安全教室を実施しました。●交通安全母の会・交通少年団による交通安全啓発活動を行いました。●未就学児童に対しては幼児指導員による市内各幼稚園、保育所等での交通安全教育を行いました。●「名切地区まちづくり構想」の中で交通公園の今後のあり方を検討しました。</p>
現状と課題	<p>●本市の交通事故発生件数は、1,035件で前年より減少し、2年連続で1,100件を下回るなど低い水準を維持しています。●しかし、高齢者がかかわる交通事故発生件数は前年344件に対し325件と減少したものの、全体の31%と高い割合を占めています。●市全体の人口は減少傾向にありますが、高齢者人口は増加しており、運転免許保有率も全体的に増加している現状です。(運転免許保有率27年46.7%→28年47.6%)●交通弱者である高齢者や幼児などの交通安全対策が今後とも重要となっています。●交通公園について、老朽化等様々な要因からそのあり方を引き続き検討します。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●交通安全意識向上を図るため、交通安全運動期間中の巡回広報や各種キャンペーンを継続します。●警察など関係機関とともに交通安全組織の育成を図ります。●交通公園の今後のあり方を検討します。●いずれの事業も関係機関・関係団体と連携、協力して粘り強く取り組んでいきます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 交通安全運動推進事業	指標	交通安全運動期間中における交通事故発生件数	76	件	1	維持	-
		30,055	29,340	68				
02	☆ 交通安全組織育成事業	指標	子どもの交通事故発生件数	29	件	1	維持	-
		3,885	3,818	16				
03	☆ 交通安全教育事業	指標	高齢者交通安全教室における満足度	100	%	1	維持	-
		11,972	11,950	98.8				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				45,912				45,108

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●高齢化社会の進展に伴い交通弱者と呼ばれる高齢者数の増加が顕著になっていることから、本市の交通安全の取り組みとして、高齢者の交通事故対策を重要課題として挙げています。●高齢者の交通事故件数減少を目指すためには、全世代の市民に対する交通安全の啓発及び教育の推進が重要であることから、高齢者の交通事故件数を指標とすることが有効であると考えます。●目標値393件以下に対し、実績値325件となり、達成率は117.3%となりました。●高齢者に対する交通安全啓発活動、運転免許自主返納の促進、自動車の技術革新等により高齢者の交通事故防止につながっているものと考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策の目的である年齢等に応じた交通安全啓発・教育の推進、交通安全組織の活動支援をそれぞれ事務事業として構成しており、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●交通事故のない安全で安心な社会のためには、交通法規を取り締まる「警察」、交通安全の啓発・教育を推進する「行政」、啓発を担う交通安全協会などの「関係団体」、交通ルールを守り、交通法規を順守する「市民」により実現されるものです。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●交通安全は、安心して生活できる社会を目指す市民にとっては、命に危険を及ぼす可能性がある身近な問題であり、子どもや高齢者を守るためにも行政として推進していかなければなりません。●高齢化社会の進展に伴い、交通弱者と呼ばれる高齢者数の増加が顕著になっていることから、本市の交通安全の取り組みとして、高齢者の交通事故対策を重要課題として挙げています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●引き続き、交通安全啓発活動や交通安全教育について推進していきます。
次年度に実施する改善策	●交通公園における交通安全教育施設の改編について関係者との協議を重ねながら、検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●交通公園における交通安全教育施設の改編について関係者との協議を重ねながら、検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●交通公園における施設の改編検討を行うことで、施設の有効性・効率性の向上が図られるとともに、交通安全教育の拡充、推進を図ることができ、ひいては交通事故の防止につながります。</p>	



平成 28 年度実施事業 平成 29 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局	土木部	作成日	平成29年6月2日
責任者(部局長名)	杉本 和孝		

施策コード	6-3-3	施策名	交通安全のための施設整備	施策の方向性
基本目標	6	安全な生活を守るまち	交通安全施設の整備	
政策	6-3	地域安全を支える環境づくり	事故危険箇所の重点的な解消	
総合計画 中期基本計画	152	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
「あんしん歩行エリア」内での事故発生件数	件	55	49	49	48以下	100
踏切事故件数	件	0	0	0	0	100
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●交通事故の危険性が高い箇所について防護柵やカーブミラーなどの交通安全施設や歩道及び踏切などの施設整備を計画的に実施するとともに、信号機や横断歩道の設置についても関係機関へ積極的に要望を行いました。
現状と課題	●交通安全施設に関する整備要望が多いため、対応待ち期間の短縮が求められています。●また、障がい者や高齢化社会に対応した歩道の整備や、危険な踏切の改善など、交通事故危険箇所の重点的な整備が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●今後とも、道路施設のバリアフリー化や、踏切などの交通事故危険箇所の整備を重点的に進めるとともに、平成25年度から開始した「ゾーン30」への取組みについても積極的に推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成28年度	単位	事務事業評価	平成30年度		
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			実績値(下段)	成果の方向性	重点化
		28年度予算額	28年度決算額						
01	☆☆ 交通安全施設等整備事業	指標	※安全施設整備実施率		100	%	1	維持	-
		64,731	64,727	98.9					
02	☆ 踏切重点整備事業	指標	※踏切整備実施率		100	%	1	維持	-
		66,786	66,786	100					
03		指標							
04		指標							
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計			131,517	131,513					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は交通事故の発生を防止するために交通安全施設を整備することであり、指標は「交通安全啓発・教育の推進」(6-3-2)取組みの成果も要素の一部に含まれます。●また、目標値・実績値は、市の取組みだけでなく警察や国県(道路管理者)の取組み状況も影響します。●そこで、補完する指標として「あんしん歩行エリア整備率(エリア指定6箇所に対する市としての整備完了箇所数)」、「踏切整備率(市道踏切箇所48箇所に対する整備が完了した箇所数)」で本施策の取組状況を表すものとします。</p> <p>あんしん歩行エリア整備率: <math>5/6 \times 100 = 83.3\%</math>、踏切整備率: <math>26/48 \times 100 = 54.2\%</math></p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●交通安全施設の整備として「交通安全施設整備事業」「あんしん歩行エリア整備事業」、事故危険箇所の重点的な解消として「踏切重点事業」に取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。●ただし、平成28年度は地元及び関係機関(JR、公安委員会)や地権者との調整が整わなかったため、「あんしん歩行エリア整備事業」を実施できませんでした。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●交通安全施設については、同一地域で市、県、警察など管理する分野が分かれており、役割分担は明確であり問題ありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●地元要望者と関係機関(JR、公安委員会)や地権者との協議を進め、工事施工までの期間を短縮し事業進捗を図ります。
次年度実施する策	●地元要望者と関係機関(JR、公安委員会)や地権者との協議を進め、事業着手を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●踏切及びあんしん歩行エリアの整備を実施し、交通危険箇所の改善を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●地元からの要望及び施設設置基準に基づいて交通安全施設を整備すること、また計画的な事業進捗を図ることにより、交通事故の減少が図られます。	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部署	市民生活部	作成日	平成29年6月5日
責任者(部長名)	蓮田 尚		
施策コード	6-3-4		
施策名	地域安全を支える環境づくりを実現するための包括的な施策		施策の方向性
総合位置計画	基本目標	6 安全な生活を守るまち	
総合位置計画	政策	6-3 地域安全を支える環境づくり	
総合位置計画	総合計画 後期基本計画		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	対象外
現状と課題	対象外
今後の取組み	対象外

◆施策を構成する事務事業の評価◆

抜番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	交通安全一般管理事業	指標	臨時運行許可適正許可率	100	%	1	維持	-
		9,618	9,609	100				
02	犯罪のないまちづくり支援事業	指標	社会を明るくする運動に参加した人数	6,186	人	1	維持	-
		2,955	2,948	9,848				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				12,573				12,557

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>対象外</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」などに記載すること】</p> <p>対象外</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>対象外</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
対象外	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	対象外
次年度に実施する改善策	
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	対象外
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
対象外	

平成 29 年度 施策 評価 成果 報告 書  
 ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

実施コード	6-4-1	担当部局	市民生活部	作成日	平成29年8月29日
		責任者(部局長名)	蓮田 尚		
施策名	安全な消費生活のための環境づくり		施策の方向性	消費生活に関する情報発信	
基本目標	6	安全な生活を守るまち		消費生活に対する意識啓発	
政策	6-4	安全な消費生活のための環境づくり		相談窓口の充実	
総合計画 後期基本計画	153	ページ		適正な計量の推進	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
出前講座開催数	回	23	40	39	40	97.5
消費生活に関する理解度	%	96	100	97.9	100	97.9
			-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●電話や来訪による消費生活に関する相談について、関係機関と連携しながら助言や斡旋を行いました。●事業者に対し、斡旋を通じて消費関連法を普及しました。●複雑化する問題や法改正に対応できるよう各種研修の受講により相談員の資質向上を図りました。●消費生活出前講座、消費生活ニュース・広報させほ・ホームページへの記事掲載並びにチラシ等の配布を行いました。●計量器定期検査、特定計量器立入検査、商品量目立入検査を行いました。●計量思想の普及啓発を行いました。</p>
現状と課題	<p>●高齢化・情報化などの急速な進展を背景に、架空請求など詐欺まがいの悪質な被害の相談が依然として多数あり、関係機関との連携を強化する必要があります。●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう相談員の資質向上が必要となっています。●被害の未然防止を図るため、消費者啓発や消費者教育のより一層の推進が必要となっています。●適正な計量の実施を確保するため、計量関係法規などの専門的な知識や計量器検査技術を担当職員が適切に継承していくことが必要です。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●警察、弁護士会等の関係機関や庁内関係部局等との連携の強化を図ります●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに対応できるよう相談員の資質の向上を図ります。●悪質な手口とその対処方法など必要な情報を適時適切に市民に提供します。●高齢者や若年者(中高校生を含む)を中心に消費者教育を充実していきます。●職員研修により職員の計量技術の向上を図るとともに検査技術を組織的に適切に継承していきます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業 ☆=主要事業)	指 標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 消費生活相談事業	指標	消費生活相談件数	2,050	件	1	維持	○
		14,918	14,607	1,828				
02	消費者意識啓発事業	指標	消費生活出前講座受講者数	3,000	人	2	維持	-
		9,870	9,154	1,596				
03	消費生活一般管理事業	指標	消費生活センター維持管理経費削減率	2	%	1	休廃止	-
		10,777	10,683	-				
04	計量行政推進事業	指標	計量器定期検査実施率	100	%	1	維持	-
		13,161	13,035	100				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				48,526				47,479

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●消費者が消費生活に関する講座を受講することにより最新の情報を取得・理解することで消費者被害を未然に防止できることから、講座の開催数と講座における理解度を成果目標として設定しています。●出前講座開催数はほぼクリアしたものの、参加人員が多い高校を県が講演したので受講人数は減少しました。●消費生活に関する理解度は、目標の100%を若干下回る97.9%でした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策の方向性①:消費生活に関する情報発信、方向性②:消費生活に対する意識啓発、方向性③:相談窓口の充実、方向性④:適正な計量の推進。●本施策は上記のとおり4つの方向性で構成しています。●構成する事務事業の対象と目的はほぼ共通であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●警察や弁護士会、国民生活センター等と連携をとっています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【消費生活相談事業】【消費者意識啓発事業】</p> <p>●消費者被害を未然に防止し、また消費者被害を救済する本施策の目指す姿に最も有効な事業であります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実改	<p>●国民生活センター等が実施する研修に相談員を派遣し、相談員の資質の向上を図ります。●悪質商法など消費生活に関する情報収集を行い相談員間での情報の共有を徹底します。●被害の未然防止を図るため、引き続き消費生活に関する情報を市民に適時適切に提供するとともに消費者教育を推進します。●計量器の高性能化等に対応するため、全国的規模で実施される研修への派遣により職員の資質向上を図ります。</p>
次年度の実改	<p>●13階移転について、相談者が不安にならないような配慮をいたします。●市民相談室との市民の関わりを擦り合わせます。</p>
中期的(概ね3～5年)の実改	<p>●消費者教育の推進に関する条例の制定について検討します。●国民生活センター等が実施する研修に相談員を派遣し、相談員の資質の向上を図ります。●悪質商法など消費生活に関する情報収集を行い相談員間での情報の共有を徹底します。●被害の未然防止を図るため、引き続き消費生活に関する情報を市民に適時適切に提供するとともに消費者教育を推進します。●計量器の高性能化等に対応するため、全国的規模で実施される研修への派遣により職員の資質向上を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●消費者被害の早期救済など被害額を最小限に抑えることにつながります。</p> <p>●市民が必要な知識及び判断力を習得し、自らが賢明な行動をとり、安全で豊かな消費生活を営むことにつながります。</p> <p>●職員の検査技術の習得により、適正な計量の確保につながります。</p>	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価 シンポジウム (主要な施策の成果報告書)

実施コード	6-5-1	担当部署	保健福祉部	作成日	平成29年6月7日
		責任者(部局長名)	塚元 勝		
施策名	食品衛生対策の推進		施策の方向性	食品の安全性確保と飲食による危害防止	
基本目標	6 安全な生活を守るまち			食品衛生対策に関する情報提供	
政策	6-5 健康を守る生活環境づくり				
総合計画 後期基本計画	158	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
衛生講習会受講者数	人	3,502	4,250	4,194	4,500	98.7
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●営業許可施設の監視指導を述べ5,083件、講習会を58回実施することで、施設の衛生管理、食品等の取扱いに関する知識及び技術の向上に努めました。●収去検査を347件行い食品の安全性の確認及び違反食品等に対する行政指導を迅速に行いました。市面向けに街頭で食中毒予防啓発のチラシを2回配布しました。
現状と課題	●平成30年の通常国会へ提出される予定の食品衛生法改正案は、HACCPによる衛生管理を食品衛生事業体全体へ求めるものとなっており、本市が定めている条例(佐世保市食品衛生に関する管理運営基準を定める条例)との整合性の確認が必要です。●平成28年4月厚生労働省からノロウイルスを原因とする食中毒の調査においては、遺伝子解析によるウイルス型の特定をもとに原因究明を行うとする方針が示され、本市の検査体制を現状の遺伝子群までの特定からより詳しい特定ができるように見直す必要性が生じました。
今後の取組み	1. 計画通り ●課題が多い中で、計画的に監視指導を行い業務の効率化を継続し、食中毒予防を図ります。●食品の安全性確保を実施し、消費者に対しても食品衛生に関する最新情報を発信し衛生啓発を行っていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 食品営業許可調査指導事業	指標	食品衛生講習会実績	60	回	1	維持	-
		65,274	64,858	58				
02	☆ 食品衛生対策事業	指標	食品の収去検査適合率	100	%	1	維持	○
		61,544	61,162	97.4				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				126,818				126,020

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の観点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を洗い取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の成果達成度は98.6%とほぼ目標を達成することができました。食品衛生法に基づき各営業施設の食品衛生責任者は衛生講習会を受講する義務があり、平成28年度は約1,500名(対象受講者約2,000名の75%)受講しました。その他にも、給食施設、地域住民からの依頼、出前講座においても、市民等へ広く食品衛生啓発を行いました。多くの事業者及び市民に講習会を受講していただくことで食中毒予防に直結すると考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●食品の安全性確保と飲食による危害防止 食品の収去検査、大量調理施設のふき取り検査(細菌検査)は食品の安全性を確保することになります。食中毒(疑い)の早急な原因調査は被害拡大防止、再発防止となり方向性は妥当であると考えます。</p> <p>●食品衛生対策に関する情報提供 食品衛生責任者に対する衛生教育及び市民へ情報発信することは、食品衛生の知識向上につながり方向性は妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●食品営業施設の衛生管理の向上の一環として、佐世保市食品衛生協会を育成しています。同協会は本市の行う食品衛生責任者講習会の業務委託、収納業務委託を受け、本市の業務の効率化に寄与しています。また協会独自の取り組みとして食品衛生指導員を育成し、各事業者により近い立場で自主衛生管理を推進しており、行政と協力して食品衛生の向上に努めているので妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●食中毒調査が法定受託事務であり、ノロウイルスの遺伝子解析をはじめとした検査体制の充実について、国の方向性が示された段階でただちに対応する必要があることから、重点的な事業と位置付けしました。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●この事業は、市民生活の安全性に直結する事業であり、法定受託事務であることから、遺伝子解析装置導入の検討およびHACCPの推進など食品衛生法改正(平成30年改正予定)に合わせた業務見直しを行います。</p>
次年度実施する改善策	<p>●食中毒予防を中心とした食品衛生に関する講習会を通して、事業者及び市民(消費者)への予防啓発を引き続き行います。●遺伝子解析装置導入により検査体制を充実し、HACCPによる衛生管理を目標に監視指導を行います。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●遺伝子解析装置の導入の実現により、より高度な検査体制を整備します。●HACCPによる衛生管理を普及させます。●市民及び事業者への情報提供及び理解度向上のため、食品衛生研修会等へ積極的に参加し、食品衛生監視員の資質向上を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●食品営業者の衛生管理意識の向上により、食の安全性の向上が図られるとともに、食中毒の検査体制が充実することで、被害拡大防止が図られます。●市民(消費者)自らが食品衛生について理解し対策を講じることができます。</p>	



平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価 報告書 (主要な施策の成果報告書)

実施コード	6-5-2	担当部局	保健福祉部	作成日	平成29年5月23日
		責任者(部局長名)	塚元 勝		
施策名	と畜の衛生的で適正な処理の推進		施策の方向性	食肉衛生検査体制の充実	
基本目標	6 安全な生活を守るまち			検査結果等の積極的な情報開示	
政策	6-5 健康を守る安全な生活環境づくり				
総合計画 後期基本計画	159	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
枝肉清浄度	個/平方センチメートル	3	10未満	5.97	10未満	140.3
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●と畜検査・食鳥検査を行って疾病を診断し、病変を適正に排除しました。●衛生的なと畜解体・食鳥処理を維持するために、微生物汚染の観点から監視指導を行いました。●と畜検査・食鳥検査を経た食肉・食鳥肉について、除去して残留有害物質検査を行い、法定基準値以下であることを確認しました。
現状と課題	●消費者だけでなく家畜生産者からも信頼を得られるよう、科学的な根拠に基づいた検査を行い、常に検査診断技術の向上に努めなければなりません。●と畜解体・食鳥処理の衛生については目標値を達成していますが、衛生水準のなお一層の向上を目指す必要があります。●有害物質が残留した食肉・食鳥肉が流通しないよう、続けて取去検査を実施する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●と畜検査・食鳥検査における疾病診断の技術水準を高めるために、研修や情報収集、調査研究を進めます。●と畜場・食鳥処理場へのHACCP導入により、施設管理や作業処理に関する自主的な衛生管理体制を定着させます。●食肉・食鳥肉に抗菌性物質等の残留事例があれば、県家畜保健衛生所へ家畜生産者や診療獣医師に対する調査指導を依頼することで再発を防止します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		26年度予算額	26年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ と畜検査事業	指標	食肉の精密検査検体数	3,140	検体	1	維持	-
		151,301	149,088	3,314				
02	☆ 食鳥検査事業	指標	食鳥肉の精密検査検体数	1,020	検体	1	維持	-
		6,493	6,409	1,175				
03	残留抗菌性物質対策事業	指標	食肉・食鳥肉モニタリング検査検体数	1,540	検体	1	維持	-
		15,519	15,485	1,615				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				173,313				170,982

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題は無いか？</p> <p>●と畜解体・食鳥処理における微生物汚染を監視指導することで食肉・食鳥肉の衛生を保てることから、枝肉の清浄度は成果指標として妥当です。●平成28年度も目標値を達成しており、と畜の衛生的で適正な処理は確実に行われています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●食肉衛生検査体制を充実させることで、疾病診断の技術レベルを適正に保ち、と畜解体・食鳥処理における微生物制御を的確に監視指導し、食肉・食鳥肉中の有害物質残留の収去検査を行うことができるため、事務事業の構成は妥当です。●検査結果等の積極的な情報開示を実施することは、家畜生産者ごとの疾病傾向を教示することであり、病気のない健康な家畜を生産することにつながります。さらに、健康な家畜の搬入が増えることは、安全安心な食肉・食鳥肉を消費者へ提供することとなり、事務事業の構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●と畜検査・食鳥検査は、獣医師職員が市長の任命を受けて行うよう法規定があるため、役割分担はできないものです。●と畜解体・食鳥処理の衛生についての監視・指導は、市長の任命を受けた職員が立入って行うよう法規定があるため、役割分担はできないものです。●食肉・食鳥肉中の残留有害物質検査については、と畜場や食鳥処理場から搬出される前に行うことが肝要であることから、食肉衛生検査所が行うことが効率的であり妥当と考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化構で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●解体ラインで検査することができない内臓内部を検査する職員を配置し、疾病発見率のさらなる向上を目指します。●と畜場・食鳥処理場へのHACCP導入に合わせて、と畜解体や食鳥処理の衛生管理や作業衛生に関する監視指導を適切に実施できるよう、知識の習得と人材の育成を図ります。●疾病排除、リスク管理、残留有害物質検査の3分野について、所内の2係を横断したグループを編成し、問題や課題を洗い出して、ディスカッションにより解決へ導くことができるようなグループ活動を実施します。
次年度実施する改善策	●グループ活動によって問題解決に導くことができる能力を習得できるよう、活動の定着を図ります。●疾病診断の平準化を図って、検査の信頼性が維持できるように努めます。●科学的な根拠に基づいて、より迅速に、より正確な検査を目指して調査研究を進めます。●と畜場・食鳥処理場へのHACCP導入と効果的な運用を定着させるため、監視指導を強化した査察体制を整えます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●グループ活動が定着していくことによって、より幅広く人材の育成を図ることができるようになります。●疾病診断の平準化を図ることは、人事異動等に伴う担当者の変更があっても、常に一定の診断技術を維持することが可能となります。●調査研究を進めて情報を発信していくことで、他所からの新しい科学的知見を習得することができます。●と畜場・食鳥処理場がHACCPを導入した後においても、監視指導体制を強化し、衛生状態の維持に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●グループ活動が活性化することで、解決策を導く能力や行動力の長けた人材が育ち、食肉衛生検査所への信頼が維持できます。●調査研究を進めることで、疾病排除の技術水準を高めることができます。●検査手技のスムーズな伝承により、安定した検査の維持継続を望め、食肉の安全を保つことができます。	

平成29年度 施策評価シロート (主要な施策の成果報告書)

平成28年度実施事業	平成29年度	担当部局	保健福祉部	作成日	平成29年6月7日
施策コード	6-5-3	責任者(部局長名)	塚元 勝		
施策名	環境衛生対策の推進		環境衛生対策		
数値の位置づけ	基本目標	6 安全な生活を守るまち			
	政策	6-5 健康を守る生活環境づくり			
	総合計画 後期基本計画	160 ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
衛生基準の適合率	%	93.9	100	93.2	100	93.2
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●専用水道等の飲料水、浴場の浴槽水の取去検査等の実施により、市民が安全で安心して利用できる水質の確保に努めました。●理容業、美容業、クリーニング業等の許可、監視指導を行うことにより、市民が安心して利用できるよう衛生確保に努めました。●公衆浴場施設の経営状況等を確認することにより、補助内容を見直すことができました。●保健環境連合会の収支や活動実績を確認することで、補助事業の見直しを行いました。</p>
現状と課題	<p>●浴槽水によるレジオネラ症等健康被害等を防止し、環境衛生を維持するための指導を強化する必要性が生じています。●公衆浴場補助事業及び保健環境連合会活動事業費補助事業において現行の事業が適正であるかを検討する必要があります。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●関連部署(保健福祉部等)や各種生活衛生同業組合との連携を図りながら、環境衛生法の順守を図るため、監視指導を強化します。●公衆浴場施設の経営状況調査や施設利用者の実態調査を行い、補助事業の見直しを検討します。●本市と密接な関係である保健環境連合会に対して適正な補助事業を行うために、各部局と協議・連携を重ねていきます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 環境衛生啓発事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			35,271	35,143				
02	公衆浴場補助事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			2,582	2,485				
03	保健環境連合会活動事業費補助事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			9,183	9,183				
04	アスベスト対策事業	指標	アスベスト成分調査実施率	100	%	1	維持	-
			13,701	8,312				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			60,737	55,123				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●飲料水、浴槽水、家庭用品等の行政検査(収去検査)を、年間を通して行うことで環境衛生の推進を図っています。その中で特に、専用水道等の飲料水や、公衆浴場等の浴槽水の衛生確保は最重要問題であり、収去検査による衛生基準の適合率を指標とし、100%を目標とすることは妥当であると考えます。●飲料水、浴槽水等において計10件が基準値不適合でした。なお、不適合の施設等には検査結果に基づき指導を実施しており、また、健康被害も発生していないため、実績値に問題はないと考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●環境衛生啓発事業については成果指標と連動しているため、公衆浴場補助事業、保健環境連合会活動事業費補助事業についても環境衛生の確保における重要事業であるので妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●保健環境連合会は、市内各町内の消毒作業や公共の墓地、側溝等の消毒を行うなど、行政による公衆衛生確保の一翼を担っており、役割分担等については妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●特に公衆浴場法、旅館業法等について社会情勢や国の動向をみながら、健康被害防止のための指導啓発を行います。●「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に基づき、一般公衆浴場が減少しないよう、浴場の経営状況等を確認しながら、補助内容の見直しを検討します。●保健環境連合会の収支や活動実績を確認しながら、補助事業の見直しについて検討します。
次年度実施する改善策	●環境衛生法の遵守について指導啓発を行います。●「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に基づき、一般公衆浴場が減少しないよう、浴場の経営状況等を確認しながら、補助内容の見直しを検討します。●保健環境連合会の収支や活動実績を確認しながら、補助事業の見直しについて検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●収去対象の絞り込み及び対象施設の衛生管理の重要性についての啓発と自主検査を促す取り組みを行っていきます。●公衆浴場補助事業および保健環境連合会活動事業費補助事業については、その時点における社会情勢の変化、公衆浴場の数、保環連加入町内会の数等を鑑みて、補助内容の見直し等を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●健康被害防止のための指導啓発を実施し、事業者が法令等に沿って適正に衛生を確保することにより、利用される市民の安全性が向上するとともに、保健環境連合会等の活動により環境衛生の向上も図られます。●公衆浴場事業及び保健環境連合会活動事業費補助事業の適正化が図られます。	